



(号外) 内閣府
(原稿作成)

目 次

〔公 告〕

諸事項

裁判所
破産、免責関係
特殊法人等

日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係

地方公共団体

行旅死亡人、押収物還付関係

会社その他

会社決算公告

公 告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第916号

大阪市淀川区塚本2丁目27番16-1006号

債務者 松岡 良

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 南 友香

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時30分

5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第775号

兵庫県尼崎市南武庫之荘9丁目2番18号グラ
ンディール302

債務者 相場 喜之

1 決定年月日時 令和7年3月13日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 岡部 将吾

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前11時

5 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第64号

兵庫県西宮市松原町3番11-101号

債務者 O L U L U こと 原口 和之

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田村 昌之

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前10時

5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第10号

福岡県直方市大字頓野2058番地5 市住9-

37

債務者 梅木 敏幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 勇馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで

福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第800号

大津市石場3番31-101号

債務者 猪ノ口将史

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 海大

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時30分

5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第22号

奈良県北葛城郡河合町星と台1丁目1番地3
(14-101)

債務者 洪幸子こと 梁 幸子

1 決定年月日時 令和7年3月14日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 林 揚子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前10時30分

5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第45号

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番
地806

債務者 高橋 一昭

1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小野寺泰明

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時45分

5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第69号

静岡市清水区承元寺町1341番地 白扇閣、旧
住所静岡市清水区梅ヶ谷413番地の3

債務者 上田まつ子

1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 三津間秀人

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時30分

5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第524号

鹿児島県いちき串木野市日出町6番地
債務者 坂下耕一郎

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 新納 幸辰

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時

5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第74号

埼玉県入間市豊岡5丁目2番6号
債務者 小原恵利子

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 西本 昌弘

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時10分

5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第382号

名古屋市南区源兵衛町3丁目24番地 フォー
リア103号
債務者 石田 尚義

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中村 凌輔

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時10分

5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第128号

長崎県東彼杵郡東彼杵町大音琴郷52番地
債務者 山下富士江

1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 渡邊 雅大

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後2時

5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和7年(フ)第159号 札幌市北区屯田5条3丁目2番31号 債務者 小西 俊一 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒坂 頌胤 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第70号 兵庫県西宮市上ヶ原十番町4番5-406号 債務者 水津 忠尚 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 正木 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鳥居 佑樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第1号 富山県魚津市仏田2900番地36 債務者 ヒーリングサロンマキュアーナこと佐竹 力 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 美谷 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 富山地方裁判所魚津支部
令和7年(フ)第33号 北海道苫小牧市拓勇西町3丁目4番22号 セルクル103号 債務者 杉山 裕子 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高田 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 札幌地方裁判所苫小牧支部	令和7年(フ)第202号 埼玉県川口市大字石神1178番地の12 債務者 高橋 直樹 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸 遼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮路 真行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係	令和6年(フ)第1106号 京都市西京区大原野東境谷町1丁目1番地4棟701号 債務者 渡邊 章充 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮光 宗司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第11号 埼玉県三郷市彦成4丁目4番3-205号 債務者 吉成 一二 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒木 真名 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第19号 新潟県長岡市鉢伏町374番地1 債務者 中野江利子 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 彰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前11時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 新潟地方裁判所長岡支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清平 溫子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第26号 北海道恵庭市恵央町8番6 債務者 野口 俊江 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 牧彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第111号 埼玉県三郷市彦成4丁目4番3-205号 債務者 吉成 一二 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒木 真名 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第11号 新潟県長岡市鉢伏町374番地1 債務者 中野江利子 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 彰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前11時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 新潟地方裁判所長岡支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清平 溫子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第97号 埼玉県春日部市栄町3丁目110番地2 ジェイテラス春日部205、旧住所埼玉県春日部市柏壁東5丁目15番32-102号 ルミネ春日部 債務者 宮崎 牧彦 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 友希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第39号 名古屋市港区七反野1丁目104番地 ディアコートセブン 105号、前住所三重県四日市大矢知町348番地4 債務者 光本 麻美 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芦葉 甫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	令和7年(フ)第116号 愛知県一宮市あづら2丁目31番5号 メゾンドフォーレ五番館203号 債務者 山口 翔 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鳥居 佑樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 万字 達 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第6号 北海道旭川市春光台5条1丁目13番24号 債務者 ロング賢爾 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 万字 達 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第39号 名古屋市港区七反野1丁目104番地 ディアコートセブン 105号、前住所三重県四日市大矢知町348番地4 債務者 光本 麻美 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芦葉 甫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	令和7年(フ)第116号 愛知県一宮市あづら2丁目31番5号 メゾンドフォーレ五番館203号 債務者 山口 翔 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鳥居 佑樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古谷 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第102号 埼玉県草加市苗塚町234番地24 債務者 鎌田由美子(旧姓芹澤) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古谷 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係

<p>令和7年(フ)第248号 横浜市鶴見区向井町4丁目88番地5 エルズビル212 債務者 石原 幸浩 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福下 博詞 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前11時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和6年(フ)第4200号 大阪府茨木市鮎川2丁目22番25号 第一東雲マンション 204号 債務者 A 1 1 e g r a こと 中村 泰長 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津田洋一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第565号 大阪府豊中市本町3丁目7番32号 債務者 本間 憲人 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉野まりこ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第88号 鹿児島市紫原6丁目25番3号 サカエビル203号 債務者 伊藤 陽佑 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮路 真行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 鹿児島地方裁判所民事部第3部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第144号 埼玉県新座市野火止6丁目14番4号 カーザ野火止104号室、前住所埼玉県新座市野火止6丁目24番1号 債務者 外川 隆博 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若野 滋男 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和7年(フ)第145号 東京都板橋区西台4丁目4番31-508号、前住所埼玉県新座市野火止6丁目24番1号 債務者 外川 博司 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若野 滋男 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和6年(フ)第365号 兵庫県西宮市生瀬東町35番9号 債務者 中華来来こと中華来々こと 竹迫 忠隆 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 峯松 永典 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p> <p>令和7年(フ)第38号 金沢市近岡町896番地10、従前の住所兵庫県加古川市八幡町宗佐544 債務者 倉田 一平 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中澤 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 金沢地方裁判所民事部</p>	<p>令和6年(フ)第3019号 横浜市神奈川区羽沢町917番地 羽沢グリーンハイツ1棟102号 債務者 本多 一星 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丹羽 明子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第36号 釧路市緑ヶ岡6丁目14番11号 債務者 德泉 恵子(旧姓伊賀) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 潤一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 釧路地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第13号 山口県岩国市三笠町2丁目6番7号 債務者 矢野 英夫 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 出口 裕理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 山口地方裁判所岩国支部</p> <p>令和6年(フ)第285号 長崎県長崎市五島町1番19-302号 債務者 森田 義博 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有馬 理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第209号 大阪府東大阪市西堤1丁目1番14号 ラフォーレ高井田 501号 債務者 山本 道也 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福塚 圭恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>
--	---	---

令和7年(フ)第56号	佐賀県鳥栖市元町1237番地2 ロワールマン ション鳥栖604 債務者 野口 誠司 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 園 真規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間
令和7年(フ)第19号	北海道帯広市西17条南4丁目2番15号 エス レイアⅡ303号室 債務者 奥山 拓海 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係
令和7年(フ)第54号	盛岡市清水町7番18号 レオパレス大清水小 路205号 債務者 鈴木 理空 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(フ)第57号	盛岡市高松4丁目18番12号 ともぐらの風・ 8号館202号、前住所盛岡市繁字湯ノ館37番 地1 債務者 酒井 賢二 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

令和7年(フ)第346号	横浜市磯子区上町12番12号 ヒルズ根岸101 号 債務者 吉岡小百合 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第190号	横浜市青葉区みたけ台24番地12 第2みたけ 台ハイツ206 債務者 津田美香子(旧姓岡田) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第249号	横浜市南区大岡3丁目24番11号 プライムテ ラス弘明寺105 債務者 池井 海 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第281号	横浜市港北区新横浜1丁目16番地6 フェ ニックス新横浜クアトロ407 債務者 本田 美樹 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第320号	神奈川県大和市西鶴間3丁目5番18-308号 債務者 棚沢 孝子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第452号	横浜市旭区上白根1丁目37番22号 債務者 石垣 早紀 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第211号	京都市伏見区向島津田町173番地1 グラ フィーネ向島303号 債務者 宮川 一雄 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

<p>令和7年(フ)第215号 京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の58 向島市営住宅1-3棟203号 傾債務者 北村 将己 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係 令和7年(フ)第253号 京都市北区紫野北舟岡町22番地 コスモ紫野301号、前住所京都市左京区岩倉花園町265番地1 メゾンマキ202号 傾債務者 井口 勇 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係 令和7年(フ)第260号 京都市伏見区小栗栖中山田町16番地29 傾債務者 前田 高志 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係 令和6年(フ)第55号 香川県三豊市詫間町詫間610番地5 ビレッジハウス詫間2号棟408号室 傾債務者 中西 大海 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 高松地方裁判所観音寺支部 </p>	<p>令和7年(フ)第12号 長崎県雲仙市小浜町雲仙207-1 福田屋社宅103号、住民票上の住所大阪府河内長野市中片添町25番16号 傾債務者 尾崎 保 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 長崎地方裁判所島原支部破産係 令和6年(フ)第452号 鹿児島県熊毛郡中種子町坂井5986番地68 傾債務者 古田 郁代 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第103号 鹿児島市東坂元4丁目44番8号 傾債務者 山崎 百代 1 決定年月日時 令和7年3月14日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和6年(フ)第2205号 東京都三鷹市上連雀7丁目9番27号サフランハイツE103 傾債務者 加納美千代 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 </p>	<p>令和7年(フ)第257号 東京都立川市高松町1丁目27番10号グリーンハイム高松303号 傾債務者 末吉 要 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第24号 栃木県足利市利保町1丁目4番地19 傾債務者 春木 翔太 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで 宇都宮地方裁判所足利支部 令和7年(フ)第66号 静岡県焼津市保福島180番地の1 アンビシア102 傾債務者 篠崎 亮太 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで 静岡地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第213号 仙台市青葉区通町1丁目6番12-1001号 傾債務者 高橋まり子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和7年(フ)第283号 宮城県亘理郡山元町小平字北3番地4 レオネクストR e i 108号室 傾債務者 渡邊 大地 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 </p>
---	---	--

令和7年(フ)第286号 宮城県富谷市東向陽台1丁目18番12号 債務者 渡邊 宏恵 1 決定年月日時 令和7年3月17日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第23号 長野県飯山市大字旭180番地1 債務者 古谷 英人 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 長野地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 静岡地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第197号 福島県いわき市小名浜岡小名3丁目4番地の16 債務者 志村 朋美 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第2号 長野県佐久市岩村田1841番地24 債務者 岩崎 拓眞 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 長野地方裁判所佐久支部	1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第582号 大阪市淀川区十三東1丁目20番21-506号 債務者 川口 尚 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第7号 福島県いわき市錦町中央2丁目12番地の5、従前の住所福島県いわき市泉町下川字前ノ原108番地の7 債務者 菅波 好恵(旧姓高野) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第8号 長野県佐久市前山120番地1 ハイツ微C 債務者 小川 健 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 長野地方裁判所佐久支部	1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第708号 大阪市西淀川区姫島1丁目24番16-412号、前住所大阪市西淀川区姫島4丁目3番23号 債務者 下野ひろ子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第40号 茨城県筑西市茂田1570番地2 債務者 長安 裕二 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第99号 静岡市清水区下野町6番15号 エルディムタカヨシ106 債務者 千葉智恵子 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第804号 大阪府茨木市平田2丁目8番1号 白馬の里、前住所大阪府茨木市学園町3番3-1305号 債務者 甲田 稔子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第119号 静岡市葵区内匠838番地 債務者 和田 百夏 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第537号 大阪市東淀川区淡路1丁目8番1-306号 債務者 橋本 光子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	

令和7年(フ)第817号
大阪市城東区鷺野西2丁目13番19号 ピリカ
大阪城公園 403号
債務者 浦 康治
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第826号
大阪府吹田市竹見台4丁目1番3-523号
債務者 滝下 香
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1146号
神戸市東灘区住吉山手8丁目7番211号
債務者 大竹 咲(旧姓尾村)
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
　　神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第1158号
神戸市垂水区学が丘1丁目18番2号
債務者 井上 瑠美(旧姓高須賀)
1 決定年月日時 令和7年3月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
　　神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第102号
岡山县倉敷市菰池2丁目2番12号
債務者 田枝 徹

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 17 日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 16 日まで
 岡山地方裁判所第 3 民事部

令和 7 年 (フ) 第 7 号

福岡県嘉麻市上山田435番地16 エスカーラ
206、前住所福岡県飯塚市川津405番地 6
ニユーリバー飯塚102
債務者 森藤 昭二

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 17 日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 16 日まで
 福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和 7 年 (フ) 第 11 号

福岡県飯塚市柏の森454番地14
債務者 野見山桃花

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 17 日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 16 日まで
 福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和 7 年 (フ) 第 7 号

鹿児島市樋之口町 8 番 8 号
債務者 島廻 圭太

1 決定年月日時 令和 7 年 3 月 17 日午後 3 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 5 月 16 日まで
 鹿児島地方裁判所民事第 3 部破産係

令和 7 年 (フ) 第 8 9 号

鹿児島県日置市伊集院町竹之山1187、住民票上の住所鹿児島市上之園町21番地21
債務者 小園 幸子

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第4号
鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙1546番地、前
住所鹿児島県大島郡伊仙町大字馬根472番地
債務者 上野 治男
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係
令和6年(フ)第443号
沖縄県中頭郡西原町上原1丁目13番地の17
(バイオレット西原202号)
債務者 知念 将吾
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで
 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第20号
北海道小樽市奥沢3丁目5番2号
債務者 田中奈津子
1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
 札幌地方裁判所小樽支部
令和7年(フ)第19号
北海道勇払郡むかわ町駒場183番地
債務者 笹村 美樹(旧姓下田)
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第27号

北海道苦小牧市有珠の沢町4丁目8番7号
債務者 平澤留美子

1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第34号

北海道苦小牧市拓勇西町3丁目4番22号 セルクル103号
債務者 杉山 昭裕

1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第28号

宮城県加美郡色麻町一の関字東苗代1番地4
債務者 高橋 茂喜

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年(フ)第42号

宮城県遠田郡涌谷町宇北田88番地6
債務者 千代窪亜矢(旧姓阿部)

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年(フ)第14号

福島県白河市鬼越77番地1 市営6-206号、
前住所福島県白河市大鳥居橋前30番地2
コーポレーション鹿島103号
債務者 伊豆野和子
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

令和7年(フ)第5号

金沢市幸町5番14号 すみれハイツ 4号、
従前の住所石川県野々市市堀内3丁目99番地、宮城県石巻市大街道北2丁目6番14号
債務者 犬野 亮希
1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第20号

石川県羽咋市兵庫町申11番地28、従前の住所
神奈川県横浜市港北区篠原北2丁目11番27-8号
債務者 播磨聖壽美
1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
金沢地方裁判所七尾支部

令和7年(フ)第19号

長野県上田市中之条400番地1
債務者 長谷川眞結
1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
長野地方裁判所上田支部

令和7年(フ)第28号

静岡県富士市増川494番地の11 シティハイツ大塚202号
債務者 内木千代美
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第43号

静岡県富士市伝法2346番地の1 メゾンズズキA-102号、前住所静岡県富士市伝法723番地の12
債務者 濱本 恵美
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第45号

静岡県富士市富士岡308番地の13 ディアコートフジオカ102号
債務者 菊池 李奈
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第34号

三重県津市白塚町1937番地 サンシティカネニA201
債務者 館 和哉
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第20号

奈良県大和高田市大字築山86番地5 (104号室) ランプリ築山
債務者 工藤 清正
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年(フ)第29号

鳥取県鳥取市国府町高岡513番地1
債務者 福田 静枝
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和7年(フ)第8号

鳥取県倉吉市新町3丁目1080番地19
債務者 谷口いずみ
1 決定年月日時 令和7年3月18日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第5号

島根県益田市土井町6番38号
債務者 塩道 弘規
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
松江地方裁判所益田支部

令和6年(フ)第92号

山口県岩国市山手町1丁目12番15-201号中島ビル
債務者 佐古 明子
1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
山口地方裁判所岩国支部

令和7年(フ)第1号

愛媛県西予市三瓶町下泊313番地2 神子之浦第2団地2号、旧住所愛媛県西予市三瓶町下泊484番地1
債務者 水野 勝良
1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

令和6年(フ)第390号

佐賀県鳥栖市今泉町2426番地2 セジュール松泉E棟118
債務者 酒井 楓華(旧姓江口)
1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第72号

佐賀県小城市三日月町長神田1053番地7 パレス1T 104号
債務者 新倉野里枝
1 決定年月日時 令和7年3月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第30号	熊本市西区花園5丁目15番33号 債務者 早木恵美子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第82号	宮崎市佐土原町下田島10267番地 債務者 黒木 寧(旧姓星野) 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第21号	宮崎県都城市大王町54号5番地 債務者 内原 宏彰 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第32号	鹿児島市坂之上7丁目10番28号 債務者 大坪健太郎 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第330号	沖縄県うるま市勝連平安名1599番地 日勝アパートA-3 債務者 屋良ヒデ子

1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第123号 広島市安佐北区三入東2丁目27番20号 債務者 犬山 芳夫 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1号 佐賀県唐津市浜玉町横田下103番地18 債務者 重 祐平 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 佐賀地方裁判所唐津支部	令和7年(フ)第147号 広島市中区堺町2丁目4番18-309号 債務者 高田謙太郎 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第30号 沖縄県うるま市字田場1008番地1 美姫センチュリーII C-1 債務者 東江 一 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和7年(フ)第53号 熊本市北区金尾町12番地2 ベルメゾン大勢110号室 債務者 長江 良高 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第61号 福島県郡山市西ノ内2丁目1番21号 債務者 加藤 政治 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第337号 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2丁目21番地1 債務者 川島 米子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第70号 熊本市東区東野1丁目13番16号 債務者 谷口 彩美 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(フ)第296号 神奈川県横須賀市浦上台2丁目27番2-236号 債務者 桐山 敦人 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第63号 福島県須賀川市森宿字海道西76番地6 債務者 伊藤由美子 1 決定年月日時 令和7年3月18日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第89号 広島市南区東雲2丁目13番12-515号 債務者 渡邊ひとみ 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第53号 広島県安芸郡府中町千代1番11-911号 債務者 加崎登志子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	

令和7年(フ)第4号 神奈川県逗子市沼間1丁目1番1号 ポローニア101号室 債務者 深井善士洋 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第26号 神奈川県横須賀市安浦町1丁目8番地4 横須賀中央ダイカンプラザシティ3 207号室 債務者 木村 祐太 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第282号 神奈川県三浦市天神町18番35号 債務者 山口 晃由 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(フ)第473号 神奈川県伊勢原市高森1丁目3番地の1 ヴィラ・エミリー201号 債務者 関澤 千尋 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第11号 神奈川県横須賀市吉井4丁目11番9号 エルム202 債務者 石澤 美緒 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第159号 神戸市灘区大石東町6丁目4番6号 TWI Nースクエア大石東101号 債務者 野吹 純子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第288号 神奈川県横須賀市汐入町4丁目39番地1 サンライズハラ301 債務者 田浦 静保(旧姓大森) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第48号 神奈川県平塚市横内4353番地の7 ジョイグランデS205 債務者 若林 潤 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第15号 神奈川県横須賀市太田2丁目8番8号 レモンバーム201 債務者 矢島 昌二 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第167号 神戸市北区鹿の子台北町3丁目1番6-402号 債務者 下元 未羽 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第288号 神奈川県横須賀市汐入町4丁目39番地1 サンライズハラ301 債務者 田浦 静保(旧姓大森) 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第99号 神奈川県小田原市曾我別所774番地 コーポ下曾我I-201 債務者 秋山 佳豊 1 決定年月日時 令和7年3月18日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第20号 神奈川県横須賀市富士見町3丁目63番地 富士見コーポD 債務者 堀 章 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(フ)第278号 神奈川県横須賀市鴨居2丁目80番2-401号 債務者 安達 礼子 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第295号 神奈川県逗子市小坪7丁目15番30号 債務者 宇野 水風 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第45号 熊本市東区月出6丁目2番111-207号 債務者 白田 裕美 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第20号 神奈川県横須賀市富士見町3丁目63番地 富士見コーポD 債務者 堀 章 1 決定年月日時 令和7年3月14日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(フ)第280号 神奈川県横須賀市秋谷2丁目13番6-508号 債務者 山本 淳 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第22号 神奈川県横須賀市鴨居2丁目10番F-206号 債務者 玉田くるみ 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第45号 熊本市東区月出6丁目2番111-207号 債務者 白田 裕美 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第42号 熊本市南区土河原町187番地 ファミリーキタ102号 債務者 福本 勝則 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7160号 埼玉県越谷市東越谷6丁目19-27 破産者 三森 美樹 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第210号 山口県防府市大字田島665番地の10 債務者 村田 久代 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 山口地方裁判所民事部破産係	令和5年(フ)第6042号 東京都世田谷区北烏山9丁目1-20-2 破産者 高橋 良祐 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5981号 神奈川県平塚市夕陽ヶ丘63-12-1419 破産者 合同会社プラスモア 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7172号 東京都練馬区富士見台3丁目7-7-115 破産者 間宮 純 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第20号 山口市前町6番6号 光永アパート101 債務者 町 英幸 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 山口地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第2745号 東京都武蔵野市桜堤1丁目7-4-207 破産者 萩野 政則 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6496号 神奈川県相模原市南区松が枝町1-25 破産者 吉成 聰 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7241号 東京都世田谷区代沢1丁目24-2-604 破産者 小谷 祥生 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第23号 山口市江崎240番地12 債務者 西村佳則こと 徐 佳則 1 決定年月日時 令和7年3月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 山口地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第3061号 東京都江戸川区篠崎町4丁目19-11-211 破産者 茂木 義秀 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6705号 東京都江東区千石2丁目3-15-401 破産者 岡田 英子 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7253号 東京都大田区南久が原1丁目12-12-2 安藝方 破産者 宮崎 隆 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第26号 山口市小郡上郷2785番地9、前住所鹿児島県鹿児島市新屋敷町5番8号 ハッピーハイツ弓指2 601号 債務者 大浦麻友美	令和6年(フ)第4487号 東京都中央区築地7丁目2番1号 破産者 株式会社エールームテクノロジーズ 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7051号 東京都葛飾区高砂4丁目1-35-1001 破産者 三山 恵司 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7277号 東京都杉並区下井草1-15-11-103、開始決定時の住所東京都杉並区井草2丁目7-14-205 破産者 チェリックバイラム 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5630号 東京都中野区弥生町1丁目34番8-208号 破産者 株式会社EMET LE JOUET	令和6年(フ)第7092号 東京都杉並区下井草1-15-11-103、開始決定時の住所東京都杉並区井草2丁目7-14-205 破産者 チェリックバイラム 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7092号 東京都杉並区下井草1-15-11-103、開始決定時の住所東京都杉並区井草2丁目7-14-205 破産者 チェリックバイラム 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7277号 東京都杉並区井草2丁目7番14号 ガーデンハウス東山205 破産者 株式会社R O J J A P A N 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7290号 東京都杉並区成田西1丁目27-6-202 破産者 島添 博子(旧姓廣田) 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7365号 東京都大田区下丸子1丁目13-2 破産者 岡 利恵 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7396号 東京都荒川区東尾久8丁目37-7-203 破産者 川崎 奈美 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7438号 東京都江東区南砂2丁目3-7-1119 破産者 福田 蓮斗 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7439号 東京都江東区南砂2丁目3-7-1119 破産者 福田 泰斗 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7449号 東京都葛飾区四つ木2丁目5-7-104 破産者 岡村 良子

1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7469号 東京都江東区亀戸3丁目31番7号 破産者 株式会社K.N.トライ 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7470号 東京都墨田区東向島5丁目22-8 破産者 西村 公憲 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7592号 東京都葛飾区西新小岩5丁目11番16号 破産者 有限会社志賀興業 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7595号 東京都板橋区大山東町7番2号 破産者 株式会社F WEST 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7596号 東京都板橋区大山東町7-2 破産者 西 哲由 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7608号 東京都豊島区高田2丁目12-34 破産者 岩井 清隆 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7616号 東京都新宿区下落合2-10-10-512、住民票上の住所埼玉県新座市新堀1丁目10-7 破産者 伊原 舞(旧姓小野寺) 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7619号 東京都清瀬市竹丘2丁目8-27-405 破産者 谷川 紀子 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7624号 東京都大田区上池台3丁目37-4-101 破産者 茂木あゆみ 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7640号 東京都板橋区高島平2丁目8-10 トーキョーベータ高島平4 101 破産者 北村 雷樹 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7767号 東京都江戸川区松本2丁目8-13 破産者 佐藤 智哉 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8297号 東京都杉並区成田東4丁目3番4号D304 破産者 バスクホールディングス株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8902号 東京都江戸川区北小岩4丁目10-4 破産者 下田 葵 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8298号 東京都杉並区成田東4丁目3-4-304 破産者 六十苅美郎 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8903号 東京都江戸川区北小岩4丁目10-4 破産者 下田由利菜(旧姓川口) 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第3299号 東京都品川区大井2丁目21-10-401 破産者 土屋 誠人 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8348号 東京都世田谷区弦巻4丁目13-8-204 破産者 近江 玲鈴 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8850号 東京都狛江市中和泉2丁目4-5-101 破産者 工藤 歩実 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4136号 東京都渋谷区大山町45番18号 代々木上原ウエストビル3F 破産者 株式会社シグプランニング 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8733号 東京都文京区本郷5丁目24-6 本郷大原ビル 破産者 長池 康雄 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8851号 東京都新宿区北新宿2丁目2-19-106 破産者 高澤 一昭 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4137号 神奈川県横浜市戸塚区深谷町25-3-333 破産者 長江 和彦 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8754号 東京都町田市忠生4丁目17-1-201 破産者 長堀 真久 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和5年(フ)第5791号 東京都世田谷区宇奈根3丁目10番31号 破産者 合同会社DCT 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4233号 東京都世田谷区梅丘3丁目13-11-204 破産者 竹市 葵 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8776号 東京都江戸川区中葛西5丁目20-19-409 破産者 伊藤 知子	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8894号 東京都福生市大字福生883-4-102 破産者 若佐 亮介 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4281号 東京都中央区月島3丁目18-9-301 破産者 阿部 貴之 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8838号 東京都江東区南砂7丁目6-16 金森ビル2F 破産者 鎌谷 健一 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8850号 東京都狛江市中和泉2丁目4-5-101 破産者 工藤 歩実 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第3143号 神奈川県横浜市青葉区荏田北2丁目1-1-510、開始決定時の住所東京都新宿区下落合4丁目18-3-205 破産者 重田 貴司 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4596号 東京都足立区西新井本町3丁目10-23 サンユウハイツⅡ 105 破産者 江添 一三 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7063号 東京都八王子市館町1097 館ヶ丘団地 1-15-110 破産者 橋場 和紀 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7465号 東京都大田区東矢口3丁目2-1-905 破産者 笹野 男也 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6007号 東京都世田谷区砧5丁目11番13号C 破産者 i. グッドパートナーズ株式会社 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7088号 東京都板橋区三園1丁目1-14-301 ビバリーホームズ西高島平II 破産者 石川 愛 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7495号 東京都目黒区碑文谷4丁目15-5-103 破産者 松下 拓矢 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7672号 東京都中野区中央2丁目4-3-206 破産者 弓 一博 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6089号 東京都渋谷区恵比寿南1丁目20番6号 第21荒井ビル4階 破産者 株式会社東洋エージェンシー・リンクエージ 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7118号 東京都江戸川区南小岩1丁目9-5-403 破産者 橋爪 唯 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7570号 東京都板橋区成増2丁目5-22-108 破産者 酒井 治樹 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7839号 東京都品川区旗の台1丁目1-13-402 破産者 赤沼 友道 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6090号 東京都世田谷区等々力2丁目10-13-106 破産者 古宮 長門 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7302号 東京都北区赤羽台3丁目23-13 第1泉ハイツ101 破産者 小野寺 修 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7621号 東京都品川区豊町2丁目5-14 ビレッジ戸越公園C 201 破産者 小林 裕太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8043号 東京都港区浜松町2丁目2番15号2F 破産者 g o o d h u b 合同会社 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6669号 東京都江戸川区春江町2丁目4-1-1007 破産者 伊藤 博敏 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7452号 東京都江東区毛利2丁目12-5 破産者 鎌田 正人 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7646号 東京都葛飾区青戸3丁目14-17-204 破産者 宮谷 桂子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8044号 神奈川県横須賀市ハイランド4丁目51-1-408 破産者 武山 茉紀 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7456号 東京都大田区田園調布本町33-4-106 破産者 鶴田 長成 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7671号 東京都新宿区北新宿1丁目23番19号 パークウエル西新宿101 破産者 有限会社U P-S I D E 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8174号 東京都大田区田園調布本町33-4-106 破産者 鶴田 長成 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8174号 東京都大田区田園調布本町33-4-106 破産者 鶴田 長成 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8180号 東京都大田区中央3丁目21番3号 破産者 有限会社ドリーミン 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8213号 東京都江戸川区東葛西5丁目28-16 破産者 小松多恵子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8371号 東京都世田谷区八幡山1丁目5番16号 破産者 株式会社こかげ 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8635号 東京都足立区一ツ家2丁目19-11 シトロン フレアⅢ201 破産者 西願裕一郎 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8181号 東京都品川区南大井2丁目12-1-1412 破産者 鈴木 隆文 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8233号 東京都港区港南2丁目12-28-2508 破産者 大浪 祥吾 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8428号 東京都墨田区練1丁目14-5-503 破産者 兼田 儕 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8679号 東京都調布市西つつじヶ丘1丁目58-10-202 破産者 貝澤 恵 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8187号 東京都杉並区阿佐谷北2丁目15番17号 破産者 株式会社クラウドハーツ 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8234号 東京都港区港南2丁目12-28-2508 破産者 新村 春日 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8431号 東京都練馬区豊玉上2丁目15番9号 オリン ピックマンション8階 破産者 E d u H i v e 合同会社 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8709号 東京都中野区高田2丁目43-11-203 破産者 山口 健 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8188号 東京都中野区鷺宮6丁目8-8-101 破産者 中谷 諭史 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8235号 東京都荒川区荒川2丁目20-2 破産者 清本 裕太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8432号 東京都練馬区貫井1丁目29-10-602 破産者 田中佳代子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8807号 東京都世田谷区桜3丁目31-15-212 破産者 古賀 千尋 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8189号 東京都豊島区南長崎5丁目25番13号 破産者 有限会社縁 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8328号 東京都千代田区三番町30-6 日興パレス 104 破産者 株式会社E S フードサービス 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8433号 東京都練馬区貫井1丁目29-10-602 破産者 田中 康仁 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8813号 東京都目黒区碑文谷5丁目9-3 T O P 学 芸大学第4-113 破産者 熊谷 謙太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8190号 東京都豊島区長崎5丁目18-8-701 破産者 三浦 秀 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8329号 東京都練馬区旭丘1丁目1-2-409 破産者 香山 徹 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8434号 東京都練馬区貫井1丁目29-10-602 破産者 田中 康仁 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8813号 東京都目黒区碑文谷5丁目9-3 T O P 学 芸大学第4-113 破産者 熊谷 謙太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8814号	東京都江戸川区一之江7丁目16-16-103 破産者 城之内俊尚 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8839号	東京都世田谷区北烏山1丁目4-3 メゾン ドシフォンⅡ101 破産者 小松崎富美子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8848号	東京都江戸川区南小岩7丁目26-21-907 破産者 松丸美智子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8852号	東京都葛飾区奥戸4丁目17-3 第五鈴善荘 202 破産者 吉原 茂雄 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8855号	東京都江戸川区中葛西8丁目3-2 フロー ラⅢ202 破産者 鈴木 利和 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8856号	東京都江戸川区中葛西8丁目3-2 フロー ラⅢ202 破産者 鈴木 洋子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8898号	東京都足立区西新井5丁目2-14-302 破産者 貝藤 勉 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8900号	東京都江戸川区一之江6丁目2-7 佐々木 コーポⅠ206 破産者 久保田順行 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第30号	東京都府中市府中町3丁目6-18 破産者 平尾 鷹也 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第35号	東京都国分寺市東恋ヶ窪4丁目25-3-101 破産者 小塚 薫(旧姓石澤) 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第36号	東京都大田区西蒲田7丁目35-5-403 破産者 秋田 常次

令和7年(フ)第95号	東京都豊島区巣鴨3丁目34-3-302 破産者 森 和紀 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第47号	東京都杉並区宮前2丁目1-16-316 破産者 坂本 久子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第50号	東京都中野区弥生町5丁目25-13-306 破産者 高橋 重信 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第51号	東京都大田区大森西3丁目4-6-207 破産者 神尾 静香 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第60号	東京都江戸川区西瑞江3丁目3-107-101 破産者 森川 務 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第82号	千葉県市川市新田4丁目18-16-201 破産者 白谷 悠輔 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第110号	埼玉県戸田市新曽南1丁目5-15-403、開始決定時の住所東京都豊島区南大塚3丁目 15-6-302 破産者 福永 大成 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第124号	東京都練馬区平和台2丁目39-3-210 破産者 窪村 樹奈 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第314号 兵庫県尼崎市杭瀬本町1-9-13-502号 破産者 株式会社Y o u ' s 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和6年(フ)第341号 兵庫県尼崎市武庫之莊西2丁目49番8号 破産者 株式会社A r r K 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和6年(フ)第856号 北九州市小倉北区高峰町4番12-603号 破産者 M I K A S A J A P A N 合同会社 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年(フ)第1029号 札幌市白石区南郷通7丁目北5番1号 破産者 株式会社ティーツーコロニー 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第1934号 埼玉県朝霞市宮戸1丁目5番81号ローカル ホーム201号 破産者 株式会社S O C I A L H O R A I Z O N J A P A N 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和5年(フ)第4931号 大阪市福島区福島3丁目9番14号 破産者 有限会社オプティ・コーポレーション	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第138号 大阪市城東区関目2丁目2番11号 破産者 株式会社K o k i a 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第2412号 大阪府東大阪市花園東町2丁目6番8号 破産者 有限会社大光金属 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第3743号 大阪市平野区長吉川辺1丁目北2-22 破産者 株式会社近畿エコロジー 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第3744号 大阪市平野区長吉原西2丁目10番24号 破産者 株式会社P L A I N 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第3943号 大阪市福島区鷺洲4丁目4番21号1階 破産者 株式会社ハベルホーム 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5089号 大阪市中央区船場中央3-2-8-229 船 場センタービル8号館2階 破産者 有限会社ウイット 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所丸亀支部 令和5年(フ)第67号 北海道北見市とん田東町383番地 破産者 医療法人治恵会 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 釧路地方裁判所北見支部破産係 令和6年(フ)第31号 青森県五所川原市大字神山字殊ノ峰95番地9 破産者 津軽ペレット協同組合 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所五所川原支部破産係 令和6年(フ)第2042号 東京都八王子市戸吹町1298番地10 破産者 鈴木 唯士 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和6年(フ)第794号 川崎市宮前区神木本町4丁目11番4号 破産者 株式会社P a l e t t e 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係 令和6年(フ)第853号 川崎市多摩区枡形3丁目3番3号力ミニート 105 破産者 株式会社ロスジェネ・マネジメント 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
---	--	---

令和5年(フ)第86号 鳥取県米子市両三柳928番地 破産者 東京シーリング株式会社 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鳥取地方裁判所米子支部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所佐世保支部破産係
令和6年(フ)第114号 岡山県津市林田1913番地18 破産者 株式会社経新聞発 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 岡山地方裁判所津山支部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所佐世保支部破産係
破産手続廃止及び免責許可決定	名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年(フ)第681号 兵庫県西宮市戸田町6番14-201号、前住所 兵庫県西宮市高須町1丁目1番17-916号 破産者 清水 心	令和6年(フ)第231号 鹿児島市東谷山4丁目25番5号 グリーンヒルズ305号 破産者 田中 敦
令和6年(フ)第403号 鹿児島市日之出町6番24号 シャーメゾン日之出304号、住民票上の住所鹿児島市宇宿9丁目7番2号 破産者 鮫島 大 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第659号 埼玉県八潮市大瀬2丁目7番地6 カリー チェ八潮104 破産者 武井 啓太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和6年(フ)第1511号 札幌市南区北ノ沢1732番地 破産者 難波 行宏 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第342号 兵庫県尼崎市武庫之荘西2丁目49番8号メゾン大和5号館313号 破産者 森内 宏徳 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和6年(フ)第838号 仙台市泉区みずほ台10番地の2 コート・エスプリB棟101、従前の住所宮城県登米市中田町石森字駒幸391番地1 ブリリアントI B号室 破産者 佐々木幸恵 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第688号 埼玉県草加市水川町541番地26 ハピネスワシ5号棟、旧住所埼玉県児玉郡上里町大字七本木5718番地 ストーリーI 201号 破産者 室岡 純子	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。

令和6年(フ)第1174号 仙台市太白区長町南4丁目23番2号 破産者 中鉢 早苗 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1228号 仙台市泉区南光台4丁目25番27号 ブレシオーサ南光台103 破産者 鈴木 蘭 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和6年(フ)第80号 長野県佐久市三河田519番地 白山団地B-7 破産者 JUN MIN HE 田 敏恵 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所佐久支部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部
令和6年(フ)第642号 静岡県藤枝市築地64番地の6 クラロ101号、 旧住所静岡県御前崎市佐倉607番地 ひかり E-101号 破産者 中島 洋 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所丸亀支部
令和6年(フ)第779号 静岡県藤枝市小石川町3丁目17番5号 シャルムハイツA201号 破産者 那須野 萌	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。
令和6年(フ)第3944号 大阪市福島区鷺洲4丁目4番21号 ハウルホーム 破産者 原田高志こと HWANG YOON SUK 黄 潤錫 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。
令和6年(フ)第722号 大阪府豊中市豊南町東1丁目1番3-206号 破産者 デザインクローバーこと 村上 嶽司 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手續を廃止する。

令和6年(フ)第1134号	仙台市太白区太白3丁目1番9—402号 破産者 岡本 一郎 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第1226号	仙台市若林区今泉字小在家東19番地の3 破産者 安達 正人 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第237号	川崎市高津区新作4丁目16番13号 パークハウス 201、開始決定時の住所川崎市中原区新城中町10番9号 パインコート 102 破産者 越智 輝彦 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第795号	川崎市宮前区神木本町4丁目11番4号 破産者 村井 亮 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第854号	川崎市多摩区桙形3丁目3番3号 カミニート 105 破産者 笠原 章太 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。

令和6年(フ)第3理由の要旨	破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文	破産者について免責を許可する。
	横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第629号	神奈川県小田原市蓮正寺27番地の1 コーポ木村 101 破産者 楠岡 淳一 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第687号	神奈川県平塚市根坂間172番地の2 破産者 宿谷 聰 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第187号	新潟市西区平島2丁目1番地2 ハイツ中山102号、前住所新潟市中央区東入船町3727番地9 破産者 細山 俊彦 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第476号	新潟市秋葉区北上3丁目6番14号 北上荘、前住所新潟県五泉市駿前1丁目8番22号 五泉ロイヤルマンション210号室 破産者 斎藤 健 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第233号	長野市若穂牛島816番地の6 破産者 倉島 敏彦 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第688号	静岡市葵区千代田6丁目30番20—105号、旧住所静岡市葵区春日3丁目3番43—205号 破産者 高田 義則 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所第2部
令和6年(フ)第3856号	大阪市阿倍野区播磨町2丁目5番23号 破産者 近常健治郎 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5171号	大阪府枚方市東船橋2丁目135—5、開始決定時大阪府枚方市野村中町31番2号 破産者 中尾加代子 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第31号	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬913番地11 破産者 吉田 明美 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部
令和6年(フ)第43号	鳥取県倉吉市馬場町86番地 ビレッジハウス1—207 破産者 三好 征美 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所倉吉支部
令和6年(フ)第47号	鳥取県東伯郡北栄町江北740番地8 破産者 宮脇 貴子 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所倉吉支部
令和6年(フ)第111号	鳥取県米子市富士見町137番地 ピアコートC 1—C号 破産者 鶴石 貢 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部
令和6年(フ)第175号	鳥取県米子市彦名町80番地22 破産者 石原 一志 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部

令和6年(フ)第266号 広島県福山市神辺町字湯野1442番地39 破産者 前田 康子 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和6年(フ)第487号 鹿児島市吉野町2703番地22 破産者 赤松 省二 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和6年(フ)第3709号 東京都新宿区北新宿2丁目20-2-312 破産者 東 裕希 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5901号 東京都足立区西新井5丁目33-2-403 破産者 高田 稔大 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第666号 北九州市門司区中町4番18-903号 破産者 岡村 佳弥 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和5年(フ)第4980号 東京都港区元赤坂1丁目2番7号赤坂Kタワー4階 破産者 Schlechter Japan株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4381号 東京都江戸川区北小岩3丁目13番10号2階 破産者 SMCK株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6126号 東京都中野区東中野2丁目6-5-901 破産者 鈴木 恒平 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第44号 大分県佐伯市鶴岡町1丁目9番51号 ゼアグレイス鶴岡102号 破産者 宇郷みづほ 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所佐伯支部破産係	令和5年(フ)第7290号 東京都世田谷区等々力6丁目10-15-201 破産者 植松 裕美 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4565号 東京都北区上中里1丁目41-3 破産者 村岡広之進 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6412号 神奈川県横浜市南区大岡4丁目36-21-A 323 破産者 高野 泰隆 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第297号 鹿児島市天保山町4番20号 チェルシーコート102号 破産者 内野 英司 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和6年(フ)第2074号 東京都品川区二葉1丁目21-3、開始決定時の住所東京都品川区大井1丁目35-7-1003 破産者 棟方 祐介 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4788号 東京都中央区晴海5丁目3-4 D棟1122号 破産者 sasry株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6504号 東京都新宿区西新宿4-2-15-2906、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂2丁目3番4号 破産者 株式会社ハートケア 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第358号 鹿児島市武岡5丁目30番71-24号 破産者 伊藤 達則 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和6年(フ)第2844号 東京都多摩市一ノ宮3丁目7番地の13 カサ・ロサ聖蹟218 破産者 Blue Liberty 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5173号 東京都板橋区志村1丁目31-4-201、開始決定時の住所東京都板橋区高島平2丁目33-2-813 破産者 五十嵐弘子 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	

令和6年(フ)第6507号 東京都杉並区堀ノ内3丁目45番3号 破産者 株式会社ユーケン 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1858号 東京都杉並区今川1丁目2-20-204 破産者 佐藤 悠介 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5751号 東京都江東区東雲1丁目9-22-515 破産者 濱中 涼 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6522号 茨城県取手市井野2丁目5-23-6 破産者 友部 孝雄 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第3685号 東京都豊島区南大塚1丁目48-8-604 破産者 中原 良平 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6772号 埼玉県三郷市早稲田2丁目4-7 メゾン・ド・ペール早稲田Ⅲ 407 破産者 古越 雄太 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6680号 東京都中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル904号室、住民票上の住所東京都中央区日本橋馬喰町1丁目12-7-202 破産者 磯野 洋志 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第1898号 東京都葛飾区亀有2丁目33-3-306 破産者 中村 洋介 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4285号 東京都墨田区太平1丁目18-15-615 破産者 福井 誠 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6969号 東京都中央区八丁堀2丁目18番2号 破産者 日本ユナイテッドヘリテージ株式会社 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第4594号 東京都港区南青山1丁目10番2号 破産者 株式会社S t u D e e p 1 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6866号 東京都江東区東砂8丁目1-3-401 破産者 安部 太郎 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1857号 東京都杉並区今川1丁目2番20号 コート荻窪204 破産者 シルフ社会保険労務士法人 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5650号 東京都大田区中央7丁目16-9 コーポバニヤンⅡ 1F 破産者 杉本 忠英 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7115号 東京都品川区東品川3丁目19-2-205 破産者 山西 博正 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7127号 東京都港区西麻布2丁目19-10-206 破産者 春田すみ江	1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7209号 東京都中野区江古田1丁目6-18-303 破産者 芳崎 孝洋 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7262号 東京都足立区谷中1丁目31-7-103 破産者 岩原 康洋 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 松山地方裁判所西条支部	令和5年(フ)第467号 鹿児島市田上町3924番地12 破産者 有限会社枝元建具 1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和6年(フ)第7480号 東京都板橋区双葉町35-12-603 破産者 小谷 里恵 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部	令和5年(フ)第711号 兵庫県西宮市段上町7丁目3番24号 破産者 西尾 貴子 1 決定年月日 令和7年3月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和6年(フ)第259号 奈良県橿原市小房町5番21号 破産者 日野 修 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和6年(フ)第7585号 東京都府中市矢崎町2丁目18-4-301 破産者 河田 守 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 松江地方裁判所民事部	令和6年(フ)第150号 福島県いわき市内郷綴町七反田11番地の14 エヴァーグリーンT & K201 破産者 猪狩 亜弓(旧姓石井) 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(フ)第82号 福岡県田川市大字川宮1654番地10 OAマンション201、前住所福岡県田川市大字川宮1649番地1 三井大敷大敷団地15-2-4 破産者 吉田真由美 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和4年(フ)第1912号 大阪市中央区谷町1丁目6番8号城西ビル9階B号室 破産者 株式会社三誠 1 決定年月日 令和7年3月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 松江地方裁判所民事部	令和6年(フ)第160号 福島県いわき市小名浜字滝尻道58番地 破産者 渡辺 誠 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(フ)第84号 福岡県田川市大字弓削田1644番地5 破産者 加治 智子 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第16号 愛媛県新居浜市又野3丁目5番70号 破産者 有限会社岡部設備	1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第163号 福島県いわき市小名浜岡小名4丁目9番地の13、従前の住所福島県いわき市小名浜岡小名1丁目1番地の3 ファミユーレジデンスA102 破産者 二本松由起 1 決定年月日 令和7年3月13日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(フ)第85号 福岡県田川郡福智町赤池919番地 県営板屋住宅2棟606号 破産者 沖本ナオミ 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第170号 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日 令和7年3月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第170号 福島県いわき市内郷御厩町四丁目24番地の1 シティーコーポ野木B 破産者 橋本 優	令和6年(フ)第86号 福岡県田川市大字伊田527番地 カーサまるみI 115号 破産者 黒木 純久 1 決定年月日 令和7年3月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部

令和6年(フ)第525号

鹿児島市郡元町18番3号 ヴェルビュー郡元
105号

破産者 金子 舞

1 決定年月日 令和7年3月14日

2 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第536号

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5297番地3 (A
Zショートステイ中種子園)、前住所鹿児島
県熊毛郡南種子町中之上2640番地2

破産者 平畠 利幸

1 決定年月日 令和7年3月14日

2 主文 破産者について免責を許可する。

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第102号

北海道網走郡美幌町字三橋南22番地 公住3
号棟A-301号

破産者 延原 純平

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所北見支部破産係

令和6年(フ)第156号

栃木県足利市鹿島町125番地1 ハッピーハ
イツ103号

破産者 前田 幹夫

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(フ)第159号

栃木県足利市利保町1丁目55番地3 ル・ソ
レイユB201、前住所栃木県足利市利保町2
丁目18番地10 メロウリーフ201

破産者 太田 将生

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(フ)第161号

栃木県足利市福居町1287番地2 マリアパレ
スB203、前住所栃木県足利市福居町359番地
7

破産者 松本 香澄 (旧姓笹村)

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(フ)第164号

栃木県佐野市吉水駅前1丁目24番地10 サ
ニーハイツ201、前住所愛知県名古屋市港区
小賀須2丁目703番地

破産者 永井 清和

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ)第5号

群馬県高崎市中尾町767番地14 県住D棟756
号

破産者 中島 幸子

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第775号

静岡県藤枝市上藪田114番地の27

破産者 谷口 竜一

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2376号

愛知県海部郡大治町大字花常字出口39番地の
1 ブルーム大治B101号

破産者 橋口美千代

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2648号

名古屋市北区中味鏡3丁目913番地 グラ
ナート味鏡C棟201号、従前の住所名古屋市
港区稻永4丁目8番7-206号 新稻永荘

破産者 浦邊 翔斗

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2784号

愛知県春日井市関田町2丁目141番地 コー
ポ伊吹103号、従前の住所山梨県中央市下河
東961番地 サンセゾン玉穂111号室

破産者 橋本 香織

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2821号

愛知県小牧市東1丁目231番地 第3サン
ヨーマンション601号 吉田方、住民票上の
住所愛知県小牧市中央6丁目200番地 Ai
rpor t A号

破産者 佐藤美千年

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2903号

名古屋市中区丸の内2丁目6番27号 LUX
ENA丸の内805号

破産者 栗野茂仁香

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2906号

名古屋市守山区金屋2丁目286番地 鳥羽見
マンション305号

破産者 中根 美樹

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2945号

名古屋市北区尾上町1番地の2 尾上団地3
棟301号

破産者 藤原 裕子

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2975号

名古屋市守山区小幡中3丁目6番29号、従前
の住所名古屋市守山区鳥神町252番地の1

破産者 高岸 保弘

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2994号

愛知県知多郡美浜町大字野間字中町59番地、
住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字奥田
字西卯起3番地1 ブリオールII105

破産者 浅井美江子

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第3029号

愛知県常滑市保示町1丁目19番地 エスボ
ワールII203号

破産者 佐々木洋晃

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第1069号

神戸市東灘区魚崎北町5丁目2番18号

破産者 高階 晃一

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第57号

兵庫県淡路市郡家351番地1

破産者 渋谷 瑞奈

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和6年(フ)第5号

香川県丸亀市三条町1048番地センチュリー
カーサB棟103号、前住所及び前々住所香川
県丸亀市三条町1175番地1 グランディール
三条B棟102号、香川県丸亀市土器町西8丁
目488番地 やすらぎの家C棟101号

破産者 吉田 良

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

高松地方裁判所丸亀支部

令和6年(フ)第631号

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2721番地1

ローズヒル 201号

破産者 宮本 明美

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第693号

熊本県宇土市古保里町135番地、前住所大阪
市浪速区敷津西2丁目12番10-204号

破産者 山口宏一朗

1 決定年月日 令和7年3月17日

2 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士丸山實会員(登録番号13707)に対してなした懲戒処分(戒告・令和5年1月2日告知)につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ(同年12月16日告知)、同人から裁決取消訴えが提起され、令和6年12月25日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は令和7年1月15日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第7号の規定により公告する。

令和7年3月7日 日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳～40歳の男性、身長174cm、体格やや肥満、着衣及び所持品なし

上記の者は、令和6年10月頃から同年11月頃に死亡したと推定され、令和6年11月27日午前11時5分頃、静岡県富士市前田888番地の73北東方向岡測130メートル田子の浦港内で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、富士市生活支援課まで申し出ください。

令和7年4月1日

静岡県 富士市長 小長井義正

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、白骨化した一部の大骨のみ

上記の者は、令和7年1月11日、沖縄県中頭郡読谷村字楚辺1929番地4で、白骨化した状態で骨壺の破片と一緒に発見されました。死亡推定時刻・死因は不明。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は読谷村無縫仏納骨堂に保管しております。心当たりの方は、当村役場福祉課まで申し出ください。

令和7年4月1日

沖縄県 読谷村長 石嶺 傳寶

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第49条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

福岡県博多警察署長 司法警察警視正 清末 佳之

令和5年第6707号出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被疑事件(第251号、第252号、第644号、第648号、第695号から第697号まで) 1. 現金199万5,000円。2. 現金97万6,000円。3. 現金228万4,000円。4. 現金560円。5. 現金165万5,000円。6. 現金24万2,000円。

7. 現金540円

係社への出の公扱

解散公扱

当社が、令和7年三月三十一日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

岩手県盛岡市本宮一丁目三一一番一七号

フラガリア物産株式会社

代表清算人 井町 篤哉

代表清算人 井町 篤哉

代表清算人 渡久地政之

代表清算人 渡久地政之

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

北海道登別市鶴別町六一丁目三八番地一

株式会社エクセルコマニケーションズ

代表清算人 渡久地政之

解散公扱

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

北海道勇力カット株式会社

代表清算人 鈴木 基

解散公扱

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

秋田県横手市大森町字大森三四番地

有限会社北都測量設計

代表清算人 池田 寛明

解散公扱

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

仙台市宮城野区出花二丁目三番地の一八

株式会社IKD

代表清算人 池田 寛明

解散公扱

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

秋田市御所野湯本四丁目一一番三号

株式会社JMNファーム

代表清算人 形山 和史

解散公扱

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

秋田市御所野湯本四丁目一一番三号

株式会社JMNファーム

代表清算人 形山 和史

令和7年4月1日

青森県八戸市大字長苗代字前田六八番地
大興コンクリート株式会社
代表清算人 長沼 靖宏

解散公扱

当社は、令和7年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和7年4月1日

仙台市青葉区本町二丁目七番二〇号

株式会社文理ラーニング

代表清算人 小坂 清和

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士丸山實会員(登録番号13707)に対してなした懲戒処分(戒告・令和5年1月2日告知)につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ(同年12月16日告知)、同人から裁決取消訴えが提起され、令和6年12月25日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は令和7年1月15日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第7号の規定により公告する。

令和7年3月7日 日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳～40歳の男性、身長174cm、体格やや肥満、着衣及び所持品なし

上記の者は、令和6年10月頃から同年11月頃に死亡したと推定され、令和6年11月27日午前11時5分頃、静岡県富士市前田888番地の73北東方向岡測130メートル田子の浦港内で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、富士市生活支援課まで申し出ください。

令和7年4月1日

静岡県 富士市長 小長井義正

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、白骨化した一部の大骨のみ

上記の者は、令和7年1月11日、沖縄県中頭郡読谷村字楚辺1929番地4で、白骨化した状態で骨壺の破片と一緒に発見されました。死亡推定時刻・死因は不明。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は読谷村無縫仏納骨堂に保管しております。心当たりの方は、当村役場福祉課まで申し出ください。

令和7年4月1日

沖縄県 読谷村長 石嶺 傳寶

裁決取消訴訟の判決確定の公告

第二東京弁護士会が同会所属弁護士丸山實会員(登録番号13707)に対してなした懲戒処分(戒告・令和5年1月2日告知)につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ(同年12月16日告知)、同人から裁決取消訴えが提起され、令和6年12月25日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は令和7年1月15日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第7号の規定により公告する。

令和7年3月7日 日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳～40歳の男性、身長174cm、体格やや肥満、着衣及び所持品なし

上記の者は、令和6年10月頃から同年11月頃に死亡したと推定され、令和6年11月27日午前11時5分頃、静岡県富士市前田888番地の73北東方向岡測130メートル田子の浦港内で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、富士市生活支援課まで申し出ください。

令和7年4月1日

静岡県 富士市長 小長井義正

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、白骨化した一部の大骨のみ

上記の者は、令和7年1月11日、沖縄県中頭郡読谷村字楚辺1929番地4で、白骨化した状態で骨壺の破片と一緒に発見されました。死亡推定時刻・死因は不明。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は読谷村無縫仏納骨堂に保管しております。心当たりの方は、当村役場福祉課まで申し出ください。

令和7年4月1日

沖縄県 読谷村長 石嶺 傳寶

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

山形県西置賜郡白鷹町荒砥乙五三五—S
Cスピカ内南十字星 有限会社ニッタ

清算人 新田 弘昭

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

福島県福島市笛木野字北中谷地三七番地の
一般社団法人FT BONDS
代表清算人 加藤 伸一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

福島県福島市笛木野字北中谷地三七番地の
一般社団法人FT BONDS
代表清算人 鈴木 清宏

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年二月十三日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

栃木県下野市下古山三三〇五番地二

宇都宮ベーパークリサイクル株式会社
代表清算人 近藤 行輝

解散公告

当社は、令和七年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

埼玉県児玉郡上里町大字五明七一五番地
株式会社ダイコー

清算人 小竹 弘昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

埼玉県川口市戸塚東三丁目二六番七号
合同会社ジー二ー
清算人 牛坂 聰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

埼玉県川口市戸塚東三丁目二六番七号
合同会社ジー二ー
清算人 牛坂 聰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

埼玉県新座市野火止八丁目一二番三〇一四
○一号武藏野北スカイハイツ
株式会社KICKBASE
代表清算人 平松 大地

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

埼玉県飯能市仲町六番地一号
ビリーフ・プラス合同会社
清算人 関 晶子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

宇都宮ベーパークリサイクル株式会社
代表清算人 近藤 行輝

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社日本広研

千葉市花見川区さつきが丘一丁目一〇番地
株式会社アトムス
代表清算人 藤田 哲史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気

有限会社佐々木カメラ
清算人 富田 秀夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

有限会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

令和七年四月一日

東京都千代田区神田神保町三丁目二七番地

株式会社日本広研

代表清算人 北林 孝道

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社アトムス

代表清算人 藤田 哲史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気

清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

株式会社セイフ電気
清算人 塚本 誠治

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シ
ルスフィア会計事務所内

銀座六丁目プロパティ合同会社

清算人 稲葉 孝史

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和7年3月31日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都千代田区神田和泉町一番一一六
テックス・ウェルネス株式会社

代表清算人 今給黎秀一

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都新宿区市谷田町三丁目一四番

株式会社ORARY

代表清算人 齋藤 篤

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区西新橋三丁目二四番八号山内ビル三階

CK Consulting 合同会社

清算人 久保井眞琴

解散公告

当法人は、令和7年3月31日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号

一般社団法人虎ノ門ワン

代表清算人 粟国 正樹

解散公告

当法人は、令和7年3月31日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーヴ

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

一般社団法人丸の内ワン

代表清算人 ベネット佳恵子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーヴ

一般社団法人丸の内ワン

代表清算人 ベネット佳恵子

解散公告

当法人は、令和7年3月31日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号

一般社団法人虎ノ門フオーリ

代表清算人 粟国 正樹

解散公告

当法人は、令和7年3月31日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都中央区新富一丁目一六番八号

一般社団法人日本ダイレクトメール協会

代表清算人 植名 昌彦

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区南青山二丁目二番一五号

CH株式会社

代表清算人 箭内 智

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

G O - Y E N U M E 合同会社

清算人 石倉 一人

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階

株式会社TSS

代表清算人 小林 達彦

解散公告

当社は、令和7年3月31日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都江東区南砂七丁目一二番四号

エム・キヤスト株式会社

代表清算人 小野寺克児

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都中央区新川一丁目二八番二四号

株式会社ユニシスシステム

代表清算人 伊藤 公一

令和7年4月1日

東京都渋谷区幡ヶ谷三丁目三九番二二号渋谷ウエストビル一階 株式会社工アリー

代表清算人 国子 泰三

当社は令和7年2月二十八日総社員の同意により解散したので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都中央区新川一丁目二八番二四号

株式会社ユニシスシステム

代表清算人 伊藤 公一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都渋谷区神宮前六一三三一四桑野ビル
Euphōpia株式会社
代表清算人 丹野 海

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年三月三十日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区紀尾井町四番一號二ユニー
オーダー・ガーデンタワー一〇階
一般社団法人T O Y O T E C連盟
代表清算人 半崎 福男

解散公告

当社は、令和七年三月四日株主総会の決議により、同年三月三十日をもつて解散することが決議されたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都港区六本木六丁目一〇番一號六本木ヒルズ森タワー一三三階 株式会社J A V E
代表清算人 牧野 二郎
連絡先 東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階 牧野総合法律事務所弁護士法人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都港区浜松町二丁目八番九号カノウビル二階
三洋リフオーム株式会社
代表清算人 中村洋太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都江戸川区平井三丁目二三番一六号
株式会社平井中村屋
代表清算人 中村 邦彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル二階 (M I R A I · L A B · P A L E T T E)
代表清算人 成田 大気

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都中央区八丁堀三丁目一番七号
ニイガタテクノマリン株式会社
代表清算人 唐原 英勝

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J 税理士法人内
一般社団法人ONE TEAM
代表清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付総社員の同意の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都北区中十条二丁目二二番九号
ユアープリント株式会社
代表清算人 武居 広美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都八王子市元本郷町三丁目一〇一五号
有限会社稻川商事
清算人 稲川 善也

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区東池袋三丁目一番四一一二一五号
有限会社稻川商事
清算人 稲川 善也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区神田神保町二丁目一一番地
さくら綜合事務所内 合同会社小樽不動産
清算人 林 健二

解散公告

当法人は、令和七年二月二十八日開催の社員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和七年四月一日

東京都千代田区神田神保町二丁目一一番地
さくら綜合事務所内 一般社団法人小樽不動産
代表清算人 林 健二

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都足立区綾瀬三丁目六番二〇号WIS E NEX T 綾瀬三〇四
株式会社D S C
代表清算人 住瀬 雅広

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都西東京市谷戸町三丁目二八番一六一
一四一八号
有限会社三樹園社築田多吉商店
清算人 築田 豊

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
ジヤパンインフラー17号合同会社
清算人 野坂 照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

ジヤパンインフラー17号
一般社団法人 代表清算人 野坂 照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
ジヤパンインフラー17号
一般社団法人 代表清算人 野坂 照光

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号
ジヤパンインフラー17号
一般社団法人 代表清算人 野坂 照光

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

東京都世田谷区北烏山七丁目三番一〇号

特定非営利活動法人塚原体操センターワーク

代表清算人 森光 竜也

合同会社ミキ

ドウジエム一〇一

株式会社サングロード

清算人 塚原 光男

東京都世田谷区成城二丁目三四番一三号

有限会社サンクロード

清算人 大跡 賢介

東京都世田谷区麹町五丁目三番地麹町中田

ビル七階

株式会社プラスロード

清算人 村田 吉優

東京都渋谷区渋谷三丁目六番二号

株式会社プラスロード

清算人 川邊 勝三

東京都渋谷区渋谷三丁目六番二号

株式会社プラスロード

清算人 村田 吉優

東京都千代田区麹町五丁目三番地麹町中田

ビル七階

株式会社プラスロード

清算人 村田 吉優

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

東京都中央区京橋二丁目一一番一号
一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

東京都中央区京橋二丁目一一番一号

一般社団法人AF15

宿水間ビル二F 合同会社リンクス

清算人 森本 智之

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内Marble一般社団法人
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 Marble 合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 Marble 合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内神田ホテルマネジメント合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内二丁目五番二号
水島可塑剤株式会社
代表清算人 大谷 均

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 Marble 合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 Marble 合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

横浜市泉区桂坂五番地二
NPO法人中日友好小金橋談心会
清算人 田中 哲治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県藤沢市南藤沢一八番一号
e-MARK株式会社
代表清算人 熊井 茂樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県相模原市緑区下九沢一八五九番地
株式会社KBR
代表清算人 加藤 文清

解散公告

当社は、令和七年三月十九日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

横浜市港北区綱島西一丁目三番一四一八〇二号
株式会社山笑堂
代表清算人 小川 幸史

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 Marble 合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県秦野市柳町二丁目七番五号
株式会社大谷天榮堂
代表清算人 宇山 栄一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日總社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県横浜市磯子区東町一五ー三ー一二〇三
株式会社ソーハツ
代表清算人 佐々木 黙

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県川崎市川崎区宮前町一二番一四一四〇四号
株式会社K.T.OOLIST
代表清算人 入倉恵理奈(平田恵理奈)

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

神奈川県逗子市桜山三丁目四番五四号
有限会社西川製作所
清算人 西川 順輔

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

横浜市港北区新横浜二丁目五番四号
横浜ビル管理株式会社
代表清算人 高橋 光雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

神奈川県横浜市中区相生町六丁目一一三番地
株式会社ユニエックスエーゼンシー
代表清算人 伊藤 公一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号
株式会社タベルモ
代表清算人 小阿瀬直子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号
株式会社タベルモ
代表清算人 小阿瀬直子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号
株式会社とせアグリベース
代表清算人 小阿瀬直子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

横浜市港北区新横浜二丁目五番地一五
トランスフォーム・会津株式会社
代表清算人 橋口 幸武

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

富山県富山市四方北窪二四三四一五
株式会社FURYOU
代表清算人 大澤 信幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

富山県富山市立川町二丁目二番一二号
株式会社N清算
代表清算人 山岸 亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

石川県白山市八田中町七六二番地一
株式会社サカノ
代表清算人 坂野 幹和

解散公告

当社は、令和七年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

石川県金沢市古府町南四五九番地
コーコク機械株式会社
代表清算人 鈴木 秀利

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

石川県金沢市片町二丁目三番三号
株式会社北ビル
代表清算人 北 他紀子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

石川県輪島市門前町走出六の六九番地
一般財団法人日本海むら開発公社
代表清算人 中山由紀夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

石川県富士吉田市中曽根二丁目一三番一二
有限会社山崎保険企画
清算人 山崎 哲

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

山梨県大月市猿橋町藤崎一六三一一番地
有限会社エコ・ハーモニー
清算人 長坂 武夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井県勝山市立川町二丁目二番一二号
株式会社N清算
代表清算人 山岸 亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井県勝山市立川町二丁目二番一二号
株式会社N清算
代表清算人 山岸 亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井県勝山市立川町二丁目二番一二号
株式会社N清算
代表清算人 山岸 亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井県勝山市立川町二丁目二番一二号
株式会社N清算
代表清算人 山岸 亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井市花堂南二丁目一六番一号
株式会社ベル
代表清算人 石田 正則

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井市花堂南二丁目一六番一号
株式会社ベル
代表清算人 石田 正則

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

福井市花堂南二丁目一六番一号
株式会社ベル
代表清算人 石田 正則

解散公告

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和7年3月31日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

長野県北安曇郡小谷村大字中土四五〇二番地一 有限会社大長索道 清算人 猪又 克実

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口一八六〇番地一七 一般社団法人榛原歯科医師会 清算人 山本てる子 ボーネー

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

長野県上水内郡信濃町大字穂波一四四六番地一八番地一七 特定非営利活動法人ライフワーク・レイボンボー 清算人 出浦 洋子

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

長野県上水内郡信濃町大字穂波一四四六番地一八番地一七 令和七年四月一日 株式会社郡上ラボ 代表清算人 森藤 将則

解散公告

当法人は、令和7年3月31日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県御殿場市西田中七二番地の一 有限会社トーニング センター 清算人 芹澤 雅司

解散公告

当法人は、令和7年3月26日開催の社員総会の決議により令和7年3月31日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県牧之原市静波一六九九番地の一五 一般社団法人榛原歯科医師会 代表清算人 渡邊 克也

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県浜松市中央区馬郡町一八八二番地の一 西遠建築事業協同組合 代表理事 岡田 正利

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県浜松市中央区西山町一五三二番地の一八 株式会社サトウ保険・サポート 代表清算人 佐藤 裕良

解散公告

当社は、令和7年3月28日開催の株主総会の決議により令和7年3月31日付にて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県浜松市中央区西山町一五三二番地の一八 代表清算人 植松 紘史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

静岡県浜松市中央区西山町一五三二番地の一八 代表清算人 植松 紘史

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

愛知県知多市八幡字里之前二番地 有限会社縄錠紙器 清算人 山口 錠次

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

愛知県津島市立込町三丁目二十六番地二 エイシンテック株式会社 清算人 大橋 克彦

解散公告

当社は、令和7年3月27日開催の臨時株主総会の決議により、令和7年3月31日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

愛知県津島市立込町三丁目二十六番地二 代表清算人 服部 真悟

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

愛知県知立市新林町平草一番地九 代表清算人 澤田 実架

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

令和7年4月1日

愛知県豊明市新田町広長二四番地の二 有限会社大三住設工業 清算人 竹田 孝志

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月1日

愛知県瀬戸市鹿乗町三二三番地の二 NU ACELL JAPAN株式会社 代表清算人 迫田 豊徳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月1日

愛知県瀬戸市鹿乗町三二三番地の二 NU ACELL JAPAN株式会社 代表清算人 迫田 豊徳

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県名古屋市南区観音町三丁目八二

一般社団法人はなゑみ
代表清算人 松久 貴郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

名古屋市西区赤城町一三八番地

株式会社太星
代表清算人 姜 正峰

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

京都市中京区聚楽廻西町一八一一五—五〇二
有限会社のざき
清算人 野崎 浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府淀川区西中島四丁目九番二八号
株式会社NCT

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目八番地
一五 有限会社小寺建築コンサルオフィス
清算人 小寺誠二郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

内

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

内

解散公告

当社は、令和七年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

名古屋市南区加福町一丁目一番地

株式会社A C R E C O
清算人 渡邊 一平

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年三月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

愛知県豊川市八幡町足洗五六番地

株式会社豊川建設業会館
代表清算人 大村 幸司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

京都府下京区五条通寺町西入る御影堂町一
六一二京都建物ビル五F一般社団法人日本厚生労働推進機構
代表清算人 梅垣 康秀

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

大阪市城東区諷訪四丁目五番二四号
株式会社KAMINO
代表清算人 神野智恵子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

大阪府岸和田市加守町一丁目一五番三号
有限会社西村ポンプサービス
清算人 西村 平治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

大阪府泉北郡忠岡町高月南三丁目四番三
六号 株式会社高月ケアセンター
代表清算人 渡邊 國治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の臨時株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

愛知県豊田市四郷町森前南七番地一

東海資材工業株式会社
代表清算人 篠原 英博

解散公告

当社は、令和七年三月二十六日開催の臨時株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

愛知県長久手市蟹原一八〇一番地

株式会社愛知共同配送サービスセンター
代表清算人 加藤 武

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

京都市右京区梅津中倉町三六番地一三

株式会社おおい商会
代表清算人 山田 寿廣

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

大阪府泉佐野市下瓦屋三丁目一九号

一般社団法人ねんりん会
代表清算人 宮内アツ子

解散公告(第一回)

当法人は、令和六年十一月十二日開催の理事会の決議並びに呉市長の認可により、令和七年二月七日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

広島県呉市安浦町女子畠一三三番地

医療法人西本会

清算人 西本 方宣

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年三月四日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月一日

小山市大字立木一四一〇番地一

代表清算人 森戸 保夫

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年三月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

栃木県小山市大字立木一四一〇番地一

医療法人にわ歯科

清算人 丹羽 一仁

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十一月二十六日開催の臨時社員総会の決議及び山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年三月二十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月一日

医療法人福田医院

清算人 福田 瑞穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県喜多方市岩月町喜多方字瀬ノ上一五一番地三九、最後の住所福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢三六一〇番地一特別養護老人ホームしようぶ苑

被相続人 亡三上 道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

福島県喜多方市塙川町字東栄町六丁目二番地一七SKCビル二階

相続財産清算人 司法書士 栗田 恒佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県成田市並木町九七番地、最後の住 所千葉県成田市並木町一五九番地七

相続債権者受遺者への請求申出の催告

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

令和七年四月一日

事務所 東京都中央区銀座二丁目二番一七号
龍保険ビル六階 土居総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 土居 篤行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市池之上町九番地二、最 後の住所 東京都江東区南砂二丁目三番二一一二〇七号

被相続人 亡 井戸口ともえ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月三 日までに請求の申し出をして下さい。右期間内に お申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

東京都千代田区神田神保町三丁目二三番地 新聞之新聞ビル三〇五号室 菅野総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 菅野 光明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県逗子市桜山八丁目二二六番地、最 後の住所 神奈川県逗子市桜山七丁目一番三四号

被相続人 亡 石渡 正憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

2025年4月1日

茨城県守谷市緑一丁目1番地21

アサヒクリオリティ

アンドイノベーションズ株式会社

相続財産清算表の要旨(2024年12月31日現在)

2,802,768

1,897,564

4,700,333

科 目

資の 産部

流動 資産

固定 資産

資産合計

負債

金 債

資本

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

LIST EAST BLD. 五階

相続財産清算人 弁護士 村松 雄太

科 目

資の 産部

流動 資産

固定 資産

資産合計

負債

金 債

資本

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

金

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市信州新町日原東一六二番地、最後の住所長野市信州新町日原東一六二番地
六番地 被相続人 亡 北澤修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

長野市篠ノ井御幣川三一一二セントラルビル宮崎二階

相続財産清算人 弁護士 山本 恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中央区雄踏町宇布見七七七番地、最後の住所浜松市中央区馬郡町二三二五番地の七 被相続人 亡 藤田 年春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

本籍愛知県浜松市中央区雄踏町宇布見七七七番地、最後の住所浜松市中央区馬郡町二三二五番地の七 被相続人 亡 藤田 年春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県浜松市中央区雄踏町宇布見七七七番地、最後の住所浜松市中央区馬郡町二三二五番地の七 被相続人 亡 藤田 年春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県浜松市中央区雄踏町宇布見七七七番地、最後の住所浜松市中央区馬郡町二三二五番地の七 被相続人 亡 藤田 年春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛西市森川町下古川一四〇番地、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、当職が知る債権者を除いて、弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛西市森川町下古川一四〇番地、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、当職が知る債権者を除いて、弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛西市森川町下古川一四〇番地、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、当職が知る債権者を除いて、弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛西市森川町下古川一四〇番地、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、当職が知る債権者を除いて、弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市守山区小幡南二丁目二五二五番地、最後の住所名古屋市守山区西新一五番三六番地
六番地 被相続人 亡 梅村 稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

名古屋市守山区丸の内一丁目一六番一五号名古屋シミズ富国生命ビル九階 ひのき総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 貝沼 宏徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県あま市新居屋江上田三一番地四八地四八 被相続人 亡 木下 吉勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

本籍愛知県名古屋市守山区丸の内三丁目二三番二〇号 H.F.桜通ビルディング二階 加藤・川副法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川副 俊高

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市守山区丸の内三丁目二三番二〇号 H.F.桜通ビルディング二階 加藤・川副法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川副 俊高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月一日

愛知県名古屋市守山区丸の内一丁目1番1号 Bビル二階

相続財産清算人 弁護士 稲垣 正浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続財産清算人 弁護士 稲垣 正浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

第41期決算公告

令和7年4月1日 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内株式会社ゲームアーツ 代表取締役 森下 一喜
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	227,854
負純 資産 及の び部	1,020
合 计	228,875
資の 産部	40,574
負純 資産 及の び部	34,468
合 计	153,831
資の 産部	78,367
負純 資産 及の び部	78,367
合 计	153,831
資の 産部	78,367
負純 資産 及の び部	78,367
合 计	153,831
資の 産部	△2,903
負純 資産 及の び部	△2,903
合 计	153,831
資の 産部	△2,903
負純 資産 及の び部	(うち当期純利益)
合 计	(16,915)
資の 産部	228,875
負純 資産 及の び部	228,875

第9期決算公告

令和7年3月13日 東京都台東区蔵前一丁目3番28号 ライオンとともに株式会社 代表取締役社長 山浦 秀樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	133,026
負純 資産 及の び部	2,437
合 计	140,270
資の 産部	32,800
負純 資産 及の び部	8,680
合 计	40,480
資の 産部	107,470
負純 資産 及の び部	51,000
合 计	158,470
資の 産部	56,470
負純 資産 及の び部	△(14,858)
合 计	42,612
資の 産部	140,270
負純 資産 及の び部	△(14,858)
合 计	125,412

第47期決算公告

令和7年4月1日 東京都墨田区立川四丁目15番3号 電気硝子建材株式会社 代表取締役 小坂 市彦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	1,774,656
負純 資産 及の び部	508,662
合 计	2,283,319
資の 産部	777,707
負純 資産 及の び部	1,505,611
合 计	2,213,318
資の 産部	79,500
負純 資産 及の び部	1,426,111
合 计	1,505,611
資の 産部	19,875
負純 資産 及の び部	1,406,236
合 计	1,591,329
資の 産部	(143,370)
負純 資産 及の び部	2,283,319
合 计	2,283,319

第6期決算公告

令和7年3月31日 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 日本通海国際集団株式会社 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	2,157
負純 資産 及の び部	100
合 计	2,257
資の 産部	876,193
負純 資産 及の び部	△874,006
合 计	70
資の 産部	1,000
負純 資産 及の び部	△875,006
合 计	△875,006
資の 産部	△(1,716)
負純 資産 及の び部	2,257
合 计	2,257

第10期決算公告

令和7年3月19日 東京都千代田区内神田一丁目14番地10号 CAD A株式会社 代表取締役 鬼原 正博
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	90,556
負純 資産 及の び部	90,556
合 计	90,556
資の 産部	18,067
負純 資産 及の び部	40,086
合 计	58,153
資の 産部	32,403
負純 資産 及の び部	20,000
合 计	52,403
資の 産部	12,403
負純 資産 及の び部	△(4,662)
合 计	7,741
資の 産部	90,556
負純 資産 及の び部	△(4,662)
合 计	85,894

第20期決算公告

令和7年4月1日 東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号 株式会社プライムプレイス 代表取締役 川村 崇
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 合計
資の 産部	2,581,909
負純 資産 及の び部	128,655
合 计	2,710,564
資の 産部	1,010,326
負純 資産 及の び部	1,700,237
合 计	2,710,564
資の 産部	100,000
負純 資産 及の び部	1,600,237
合 计	1,700,237
資の 産部	8,908
負純 資産 及の び部	1,591,329
合 计	1,591,329
資の 産部	(282,547)
負純 資産 及の び部	2,710,564
合 计	2,710,564

B ①有限会社ヨコハマ旅俱楽部 ②第3種旅行業 ③神奈川県知事登録旅行業第3-804号 ④有限公司ヨコハマ旅俱楽部 神奈川県横浜市南区永田北二丁目2番17号 取締役 片方督二 ⑤本社営業所 神奈川県横浜市南区永田北二丁目2番17号 ⑥平成14年10月10日 ⑧令和7年2月27日 ⑩300万円 ⑪神奈川県知事 ⑫神奈川県横浜市南区永田北二丁目2番17号 有限公司ヨコハマ旅俱楽部 取締役 片方督二

B ①鈴鹿ツーリスト ②第三種旅行業務 ③三重県知事登録旅行業第3-377号 ④鈴鹿ツーリスト 三重県鈴鹿市郡山町2061番地の2 代表 波田隆博 ⑤鈴鹿ツーリスト 三重県鈴鹿市郡山町2061番地の2 ⑥平成31年1月10日 ⑧令和7年1月9日 ⑩300万円 ⑪三重県知事 ⑫三重県鈴鹿市郡山町2061番地の2 鈴鹿ツーリスト 代表 波田隆博

B ①オリエントケアサービス株式会社 ②第3種旅行業 ③兵庫県知事登録旅行業第3-658号 ④オリエントケアサービス株式会社 兵庫県西宮市松籟荘6-12 代表取締役 山本茉由 ⑤オリエントケアサービス株式会社 兵庫県西宮市松籟荘2-20 ⑥平成22年7月26日 ⑧令和7年2月25日 ⑩300万円 ⑪兵庫県知事 ⑫兵庫県西宮市松籟荘2-20 オリエントケアサービス株式会社 代表取締役 山本茉由

B ①株式会社マルナカツーリスト ②第2種旅行業 ③香川県知事登録旅行業第2-169号 ④株式会社マルナカツーリスト 香川県高松市多肥下町1552-17 代表取締役 福家慎二 ⑤高松本社営業所 香川県高松市多肥下町1552-17 ⑥平成6年10月27日 ⑧令和7年3月6日 ⑩1500万円 ⑪香川県知事 ⑫香川県高松市多肥下町1552-17 株式会社マルナカツーリスト 代表取締役 福家慎二

B ①ウエディング・ヴィレッジ ②第3種旅行業 ③福岡県知事登録旅行業第3-641号 ④村瀬美由紀 福岡県那珂川市片縄北4-5-31 ⑤ウエディング・ヴィレッジ 福岡県福岡市博多区美野島2-4-1-908 ⑥平成18年5月25日 ⑧令和7年2月27日 ⑩300万円 ⑪福岡県知事 ⑫福岡県福岡市博多区美野島2-4-1-908 村瀬美由紀

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第5項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第1項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第1項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第2項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書2通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

令和7年4月1日

記

〔掲載順序〕（ ）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号） ②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号） ⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額） ⑨弁済限度額

*冒頭のAは保証社員の地位を失った場合、Bは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A ①サワイ観光 ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-2688号 ④内田良美 東京都世田谷区梅丘3丁目6番10号 ⑤本社営業所 東京都世田谷区梅丘3丁目6番10号 ⑥昭和61年8月26日 ⑦令和7年2月14日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①天域株式会社 ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-7925号 ④天域株式会社 東京都北区神谷三丁目46番9号 代表取締役 斎錦銘 ⑤本社営業所 東京都北区神谷三丁目46番9号 ⑥令和2年2月20日 ⑦令和7年2月20日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①P C P D サウスピリッジホテル株式会社 ②第2種旅行業 ③北海道知事登録旅行業第2-1787号 ④P C P D サウスピリッジホテル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 代表取締役 東福寺なおみ ⑤本社営業所 虹田郡俱知安町字岩尾別328番地47 ⑥令和元年12月17日 ⑦令和7年2月7日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①有限会社シンリク観光 ②第2種旅行業 ③長野県知事登録旅行業第2-417号 ④有限会社シンリク観光 千曲市大字雨宮663番地5 代表取締役 緑川英武 ⑤本社営業所 千曲市大字雨宮663番地5 ⑥平成12年5月24日 ⑦令和7年1月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①日本ツーリスト ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-2025号 ④山本矩正 東京都昭島市田中町2丁目1番12号 ⑤本社営業所 東京都昭島市田中町2-1-13 ⑥昭和51年2月23日 ⑦令和7年2月23日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①のむら旅行 ②第3種旅行業 ③富山県知事登録旅行業第3-243号 ④野村兼治 高岡市放生津2番地 ⑤本社営業所 射水市立町18-6 ⑥平成15年8月6日 ⑦令和7年2月28日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社東和旅行社 ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-2819号 ④株式会社東和旅行社 東京都江戸川区南小岩五丁目20番10号 代表取締役 佐藤行安 ⑤本社営業所 東京都江戸川区南小岩五丁目20番10号 ⑥昭和63年7月1日 ⑦令和7年2月17日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社トラベル・パートナー ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-1316号 ④株式会社トラベル・パートナー 寝屋川市池田二丁目11番55号 代表取締役 吉元辰男 ⑤本社営業所 寝屋川市池田二丁目11番55号日光ハイツ香里第五1505 ⑥昭和63年2月16日 ⑦令和7年2月16日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上8件

東京都港区赤坂4丁目2番19号

一般社団法人全国旅行業協会

会長 二階 俊博

第23期決算公告

2025年4月1日
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒフィールドマーケティング株式会社
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 402,189
	固定資産 14,596
	合 計 416,785
負純 資産 及の び部	流動負債 86,866 賞与引当金 17,799 固定負債 1,984 役員退職慰労引当金 1,984 株主資本金 327,935 資本利益 10,000 利益剰余金 317,935 利益準備金 908 その他利益剰余金(当期純利益) 317,026 合 計 416,785

第20期決算公告

2025年4月1日
東京都大田区平和島五丁目6番1号
エービーカー ゴ東日本株式会社
代表取締役社長 甲木 稔
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,369,821
	固定資産 29,214
	合 計 1,399,036
負純 資産 及の び部	流動負債 402,825 賞与引当金 26,101 固定負債 37,148 退職給付引当金 37,148 株主資本金 959,062 資本利益 10,000 利益剰余金 949,062 その他利益剰余金(うち当期純利益) 949,062 合 計 1,399,036

第6期決算公告

令和7年3月31日
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
日本常新国際集団株式会社
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,049
	固定資産 100
	合 計 1,149
負純 資産 及の び部	流動負債 70 株主資本金 725,717 資本利益 724,638 利益剰余金 1,000 繰越利益剰余金(うち当期純損失) 725,638 合 計 725,638 負債・純資産合計 (1,728)

第3期決算公告

2025年4月1日
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
スマドリ株式会社
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 83,015
	合 計 83,015
負純 資産 及の び部	流動負債 59,984 株主資本金 23,030 資本利益 5,000 資本準備金 5,000 利益剰余金 13,030 その他利益剰余金(当期純利益) 13,030 合 計 83,015

第63期決算公告

2025年4月1日
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
沖縄アサヒ販売株式会社
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,092,855
	固定資産 800
	合 計 1,093,655
負純 資産 及の び部	流動負債 941,526 (賞与引当金) (10) 固定負債 13,442 退職給付引当金 13,442 株主資本金 138,687 資本利益 10,065 利益剰余金 128,622 その他利益剰余金(うち当期純利益) 128,622 合 計 1,093,655

第8期決算公告

2025年4月1日
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒユウアス株式会社
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 104,278
	固定資産 43,415
	合 計 147,693
負純 資産 及の び部	流動負債 277,604 賞与引当金 800 株主資本金 △129,911 資本利益 30,000 資本剰余金 52,397 資本準備金 30,000 その他資本剰余金 22,397 利益剰余金 △212,309 その他利益剰余金(当期純損失) △212,309 合 計 147,693

第10期決算公告

2025年4月1日
東京都品川区北品川五丁目5番15号
株式会社ジーワンダッシュ
代表取締役 宮崎 裕二
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 812,428
	固定資産 30,749
	合 計 843,177
負純 資産 及の び部	流動負債 657,032 株主資本金 186,145 資本利益 10,000 利益剰余金 176,145 その他利益剰余金(うち当期純利益) (24,537) 合 計 843,177

第16期決算公告

令和7年4月1日
東京都千代田区紀尾井町1番3号
メットライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役 ジョセフ・ポラロ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,953,120
	固定資産 40,815
	合 計 1,993,935
負純 資産 及の び部	流動負債 1,229,337 株主資本金 0 資本利益 764,597 剰余金 90,000 利益準備金 674,597 利益剰余金 22,500 その他利益剰余金(うち当期純利益) 652,097 合 計 1,993,935

第3期決算公告

2025年4月1日
東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
米国スタートアップ投資株式会社
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,222,494
	固定資産 1,590,947
	合 計 2,813,442
負純 資産 及の び部	流動負債 3,450,129 株主資本金 △636,687 資本剰余金 5,000 資本準備金 5,000 利益剰余金 △646,687 その他利益剰余金(当期純損失) △646,687 合 計 2,813,442

第21期決算公告

令和7年4月1日
東京都千代田区富士見二丁目13番3号
日本映画ファンド株式会社
代表取締役社長 菊池 剛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 15,695
	資産合計 15,695
負純 資産 及の び部	流動負債 151 株主資本金 15,543 資本利益 10,000 利益剰余金 5,543 その他利益剰余金(うち当期純損失) (461) 合 計 15,695

第31期決算公告

令和7年3月31日
東京都港区芝浦三丁目1番1号
サントリーフィールドエキスパート株式会社
代表取締役 河原 浩史
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,474,504
	固定資産 286,521
	合 計 2,761,024
負純 資産 及の び部	流動負債 2,216,457 株主資本金 544,567 資本利益 20,000 剰余金 524,567 利益準備金 5,000 その他利益剰余金(うち当期純利益) 519,567 合 計 2,761,024

第7期決算公告

2025年4月1日
東京都品川区東五反田2丁目8番5号
株式会社ビットファクトリー
代表取締役 塩川 仁章
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 45,158
	固定資産 33
	合 計 45,192
負純 資産 及の び部	流動負債 17,697 株主資本金 27,494 資本剰余金 10,000 資本準備金 17,494 その他利益剰余金(うち当期純利益) 17,494 合 計 (3,833)
	負債・純資産合計 45,192

第42期決算公告

令和7年4月1日
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社宗弥
代表取締役 森 章

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 186
	固定 資産 389
資 産 合 計	575
負純 資産 及の び部	流動 負債 12
	固定 負債 83
	資本 478
	資本 10
	利益 468
	利益 2
	その他利益 466
	(うち当期純利益) (15)
負債・純資産合計	575

第28期決算公告

令和7年4月1日
東京都千代田区神田神保町二丁目4番地7
株式会社パーキングサポートセンター
代表取締役 平井 大介

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 229,351
	固定 資産 110,993
資 産 合 計	340,345
負純 資産 及の び部	流動 負債 141,701
	固定 負債 152,664
	資本 45,980
	資本 30,000
	利益 15,980
	利益 15,980
	その他利益 (35,957)
負債・純資産合計	340,345

第36期決算公告

令和7年3月31日
東京都目黒区東山3丁目8番1号
株式会社トップ・スタッフ
代表取締役 山田 徹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 740
	固定 資産 54
資 産 合 計	794
負純 資産 及の び部	流動 負債 229
	固定 負債 40
	退職給付引当金 40
	株主資本 525
	資本 50
	利益 475
	利益 7
	その他利益 468
	(うち当期純損失) (41)
負債・純資産合計	794

第46期決算公告

2025年4月1日
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル管理株式会社
取締役社長 安井 崇

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 1,722,844
	固定 資産 9,512
資 産 合 計	1,732,357
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,181,131
	固定 負債 16,870
	退職給付引当金 16,870
	株主資本 534,356
	資本 30,000
	利益 504,356
	利益 7,500
	その他利益 496,856
	(うち当期純利益) (24,874)
負債・純資産合計	1,732,357

第4期決算公告

令和7年3月31日
東京都江東区新砂三丁目1番18号
アシックス・ブレイシア株式会社
代表取締役 山本 義広

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 4,244
	固定 資産 915
資 産 合 計	5,159
負純 資産 及の び部	流動 負債 42,410
	株主資本 △37,251
	資本 10,000
	利益 △47,251
	利益 △47,251
	その他利益 (7,691)
合 計	5,159

第9期決算公告

令和7年4月1日
東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
コクヨアンドパートナーズ株式会社
代表取締役 榎本 淳一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 391,471
	固定 資産 7,003
資 産 合 計	398,475
負純 資産 及の び部	流動 負債 206,917
	固定 負債 322
	株主資本 191,235
	資本 50,000
	利益 141,235
	利益 12,500
	その他利益 128,735
	(うち当期純利益) (14,469)
合 計	398,475

第12期決算公告

令和7年4月1日
東京都千代田区霞が関3丁目7番1号
株式会社LIXIL Advanced Showroom
代表取締役 鈴木 浩之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 2,028
	固定 資産 415
資 産 合 計	2,443
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,886
	(賞与引当金) (940)
	固定 負債 6
	株主資本 551
	資本 100
	利益 451
	利益 25
	その他利益 426
	(うち当期純利益) (102)
合 計	2,443

第3期決算公告 令和7年4月1日

東京都港区赤坂八丁目4番14号
株式会社日本デジタルインベストメント
代表取締役 中内 啓貴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 39,233
	固定 資産 10,000
資 産 合 計	49,233
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,328
	固定 負債 —
	株主資本 47,905
	資本 50,000
	利益 —
	利益 △2,094
	その他利益 △2,094
	(うち当期純損失) (769)
合 計	49,233

第7期決算公告 令和7年4月1日

東京都港区西新橋二丁目20番1号
株式会社Amusement Parks
代表取締役 馬渕 明広

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 936,824
	固定 資産 1,115,089
資 産 合 計	2,051,913
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,917,146
	固定 負債 30,343
	株主資本 104,424
	資本 50,000
	利益 54,424
	利益 54,424
	(うち当期純利益) (77,204)
合 計	2,051,913

第6期決算公告 令和7年4月1日

東京都文京区湯島二丁目2番6号
中新ソリューション株式会社
代表取締役 山口 裕史

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 36,279
	固定 資産 1,627
資 産 合 計	37,906
負純 資産 及の び部	流動 負債 20,453
	賞与引当金 1,150
	固定 負債 17,452
	株主資本 10,000
	資本 7,452
	利益 7,452
	(うち当期純利益) (1,476)
合 計	37,906

第20期決算公告		令和7年4月1日	
東京都港区赤坂八丁目4番14号		株式会社青山財産インベストメンツ	
		代表取締役 島根伸治	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)			
科 目		金額(千円)	
資の 産部	流動資産	資産	12,329
	固定資産	資産	3,839
	合計	計	16,168
負純 債資 産及 び部	流動負債	債権	254
	固定負債	債権	—
	株主資本	本益余	15,914
	資本	本益余	10,000
	資本	準備金	22,344
	資本	金	12,344
	その他の資本	資本剩余金	10,000
	利益	利益	△16,429
	その他の利益	利益	△16,429
	(うち当期純損失)	(純損失)	(809)
合計		計	16,168

第4期決算公告				令和7年4月1日
東京都港区赤坂八丁目4番14号				
株式会社青山ファミリー オフィスサービス				
代表取締役 蓮見 正純				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
				金額(千円)
資の 産部	流動資産	固定資産	資産計	11,773
	合			11,773
負純 資 債 及 の び部	流動負債	固定負債	債権本 主資本 益利 余益 その他 利息	4,562 — 7,211 50,000 — △42,788 △42,788 (17,756)
	合		計	11,773

第5期決算公告				令和7年4月1日
東京都港区赤坂八丁目4番14号				
株式会社青山フィナンシャルサービス				
代表取締役 蓮見 正純				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
科 目				金額(千円)
資の 産部	流動資産	資産計		54,585
	固定資産			2,769
	合			57,355
負純 資産 及の び部	流動負債	債権本 金		160,754
	固定負債	資本金		5
資本 利 益 その 他 (うち 当期 純損失)	株主資本	余益		△103,404
	資本利 益	余益		60,000
	△その他 利益	△余益		—
		△純損失		△163,404
				△163,404
				(29,511)
	合	計		57,355

第40期決算公告		2025年4月1日	
横浜市港北区新吉田東3丁目2番1号		ジェイ・アール・シー特機株式会社	
		代表取締役 橋本 健二	
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)			
科	目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	4,435,900 3,918,701 8,354,602	
負純 債資 産及 び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 合計	2,111,157 1,088,237 4,786,817 280,000 140,000 4,366,817 100,000 4,266,817 (571,533) 368,390 8,354,602	

第10期決算公告				
令和7年4月1日 東京都港区浜松町二丁目2番15号				
株式会社digwell 代表取締役 岩瀬辰幸				
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)				
科 目	金額			
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	161,981 22 162,004		
負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 資本利益 その他利益 (うち当期純損失)	159 — 161,844 1,000 160,844 160,844 (707) 合計	162,004	

第20期決算公告		令和7年4月1日	
東京都港区赤坂八丁目4番14号		株式会社青山綜合エステート	
		代表取締役 松浦 健	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)			
科 目		金額(千円)	
資の 産部	流動資産	3,700,487	
	固定資産	10,000	
	合計	3,710,487	
負純 資産 及の び部	流动負債	477,910	
	固定負債	3,002,058	
	定資本	230,517	
	主資本	3,000	
	余剰金	28,541	
	その他資本	28,541	
	剩余额	198,976	
	利益	4,770	
	利益	194,206	
	(うち当期純利益)	(70,297)	
合計		3,710,487	

第36期決算公告		令和7年4月1日	
愛知県岡崎市北野町字二番訳124番地1		株式会社M C O R	
取締役社長 太田 晃			
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)			
		科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	資産合計	2,422,592
	固定資産		246,698
		合計	2,669,290
負純 債 資 産 及 び部	流動負債	債務合計	1,084,895
	固定負債		4,443
	株主資本	資本金	1,579,951
	資本剰余金	準備金	165,000
	資本準備金	金利準備金	135,000
	利益剰余金	金利準備金	135,000
	利益準備金	金利準備金	1,279,951
	その他利益剰余金	(うち当期純利益)	7,500
	(うち当期純利益)		1,272,451
	合計	合計	(668,767)
		合計	2,669,290

第26期決算公告							
令和7年4月1日							
愛知県名古屋市名東区上社四丁目39-1							
株式会社デージーネット							
代表取締役 恒川 裕康							
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)							
科	目	金額	(千円)				
資の 産部	流動資産		191,932				
	固定資産		329,061				
	合計		520,994				
負純 資 産 及 び部	流動負債		218,345				
	固定負債		152,223				
	株主資本		150,426				
	利益剰余金		40,000				
	利益準備金		110,426				
	その他利益剰余金		295				
	(うち当期純利益)		110,131				
	(9,992)						
	合計		520,994				

第42期決算公告					
令和7年4月1日 神奈川県平塚市追分2番1号					
浜ゴムエンジニアリング株式会社 代表取締役 田中 敦					
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)					
科	目	金	額		
資の 産部	流動資産 固定資産 合計			1,843 42 1,885	
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 株主資本 利益 利潤 その他利益 (うち当期純利益) 合計	債券 債券 本金 余金 準備金 余金 金 342 20 322 (0) 1,885		1,462 0 422 80 342 20 322 (0)	

第50期決算公告					
令和7年4月1日 滋賀県大津市御殿浜12番17号					
電気硝子ビジネスサポート株式会社 代表取締役 津田 恭一					
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)					
				科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	固定資産	資産計		88,375
	合				204,604
					292,979
負純 債資 産及 び部	流動負債	固定負債	資本金		21,426
	合				3,500
資の 産部	流動資産	固定資産	資産計		268,052
	合				50,000
負純 債資 産及 び部	流動負債	固定負債	資本金		218,052
	合				12,500
資の 産部	流動資産	固定資産	資産計		205,552
	合				(9,944)
					292,979

第51期決算公告					
令和7年4月1日					
滋賀県大津市晴嵐二丁目2番17号					
エスジーエスエンジニアリング株式会社					
代表取締役 東原 大貴					
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)					
科 目	金額(千円)				
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	2,599,667 304,635 2,904,302			
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本 利益 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	1,229,019 1,675,283 50,000 1,625,283 12,500 1,612,783 (169,948)			
	合計	2,904,302			

第 54 期 決 算 公 告				
令和 7 年 4 月 1 日				
滋賀県草津市笠山一丁目 2 番 60 号				
日電硝子加工株式会社				
代表取締役 松宮 晴樹				
貸借対照表の要旨(令和 6 年 12 月 31 日現在)				
科 目	金額(千円)			
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	502,763 252,858 755,622		
負純資産及び部	流動負債 株主資本 利益 その他の利益 合計	債権 本金 余剰金 準備金 うち当期純損失 755,622	148,419 607,203 40,000 567,203 10,000 557,203 (44,264)	

第40期決算公告

令和7年4月1日
滋賀県大津市晴嵐二丁目260番地2
株式会社電気硝子物流サービス
代表取締役 野村 博明

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,844,190
	固定資産 913,149
合 計	2,757,340
負純 資産 及の び部	流动負債 1,201,884 株主資本 1,555,455 資本剰余金 50,000 利益剰余金 80,000 利益剰余金 1,425,455 利益剰余金 32,500 その他利益剰余金 1,392,955 (うち当期純利益) (184,811)
合 計	2,757,340

第45期決算公告

令和7年4月1日
滋賀県長浜市高月町高月1700番地
ニューマンパワーサービス株式会社
代表取締役 斎藤 直志

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 462,349
	固定資産 112,609
合 計	574,959
負純 資産 及の び部	流动負債 207,828 株主資本 367,130 資本剰余金 20,000 利益剰余金 50,000 利益剰余金 297,130 利益剰余金 7,500 その他利益剰余金 289,630 (うち当期純利益) (49,050)
合 計	574,959

第45期決算公告

令和7年4月1日
滋賀県大津市御殿浜12番17号
電気硝子ユニバーサルサポート株式会社
代表取締役 千坂 貴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 314,681
	固定資産 775,222
合 計	1,089,903
負純 資産 及の び部	流动負債 161,565 固定負債 59,344 退職給付引当金 59,344 株主資本 868,993 資本剰余金 50,000 利益剰余金 818,993 利益準備金 12,500 その他利益剰余金 806,493 (うち当期純利益) (68,058)
合 計	1,089,903

第20期決算公告 2025年4月1日

大阪府吹田市南吹田三丁目2番56号
エービーカーゴ西日本株式会社
代表取締役社長 甲木 稔

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 473,047
	固定資産 50,089
合 計	523,136
負純 資産 及の び部	流动负债 239,706 支払引当金 18,740 固定負債 75,075 退職給付引当金 75,075 株主資本 208,355 資本剰余金 10,000 利益剰余金 198,355 その他利益剰余金 198,355 (うち当期純利益) (20,073)
合 計	523,136

第6期決算公告

令和7年4月1日
群馬県富岡市七日市1299番地
LTCCマテリアルズ株式会社
代表取締役 後藤 浩之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,475,141
	固定資産 329,536
合 計	1,804,677
負純 資産 及の び部	流动负债 738,851 固定负债 66,400 资本 999,426 资本剰余金 315,000 资本准备金 315,000 利益剰余金 315,000 其他利益剰余金 369,426 其他利益剰余金 369,426 (うち当期純利益) (160,348)
合 計	1,804,677

第25期決算公告

令和7年4月1日
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
株式会社電気硝子技術情報センター
代表取締役 山田 宙行

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 24,397
	固定資産 1,697
合 計	26,094
負純 資産 及の び部	流动负债 11,821 固定负债 14,273 资本 10,000 资本剰余金 4,273 资本准备金 2,500 利益剰余金 1,773 其他利益剰余金 1,773 (うち当期純利益) (1,463)
合 計	26,094

第22期決算公告

令和7年4月1日
香川県丸亀市郡家町3529番地1
株式会社オーネクラハウス
代表取締役 辻本 賢司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,331,545
	固定資産 82,902
合 計	1,414,447
負純 資産 及の び部	流动负债 799,745 资本 614,702 资本剰余金 40,000 资本准备金 519,174 利益剰余金 519,174 利益剰余金 55,528 其他利益剰余金 55,528 (うち当期純利益) (32,025)
合 計	1,414,447

第68期決算公告 令和7年3月7日

山口県下松市大字平田550-2
山田日出ガス株式会社
代表取締役社長 笹川 純男

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 772,939
	固定資産 439,106
合 計	1,212,046
負純 資産 及の び部	流动负债 171,922 固定负债 130,935 资本 902,658 资本剰余金 64,000 资本准备金 132,414 利益剰余金 706,243 评估 - 换算差額等 6,530 负债・純資产合計 1,212,046

第47期決算公告 令和7年4月1日

兵庫県西脇市郷瀬町417番地
株式会社がまかづ
代表取締役 藤井 治幸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,039,818
	固定資産 14,092,782
合 計	20,132,600
負純 資産 及の び部	流动负债 669,297 固定负债 65,572 资本 19,397,730 资本剰余金 50,000 资本准备金 13,500 利益剰余金 13,500 利益准备金 19,334,230 其他利益剰余金 20,000 其他利益剰余金 19,314,230 (うち当期純利益) (416,008)
合 計	20,132,600

第28期決算公告 令和7年4月1日

沖縄県宜野湾市大山七丁目5番2号
サントリーフーズ沖縄株式会社
代表取締役社長 相原 俊司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,967,148
	固定資産 364,093
合 計	3,331,241
負純 資産 及の び部	流动负债 1,746,718 资本 23,973 资本剰余金 271,670 资本准备金 124,039 利益剰余金 1,312,853 资本 30,000 资本准备金 1,282,853 利益剰余金 7,500 其他利益剰余金 1,275,353 (うち当期純利益) (326,063)
合 計	3,331,241

第30期決算公告

2025年4月1日
沖縄県浦添市港川二丁目1番1号
アサヒオリオン飲料株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 3,554,603
	固定資産 109,300
合 計	3,663,904
負純 資産 及の び部	流动负债 793,437 (支払引当金) (22,808) 固定负债 203,010 (退職給付引当金) (27,618) 资本 2,667,456 资本剰余金 20,000 资本准备金 2,647,456 利益剰余金 2,647,456 (当期純利益) (290,090)
合 計	3,663,904

第6期決算公告 令和7年4月1日

福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社青山財産ネットワーク九州
代表取締役 佐藤 誠

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 78,902
	固定資産 12,577
合 計	91,480
負純 資産 及の び部	流动负债 15,883 固定负债 75,596 资本 30,000 资本剰余金 45,596 资本准备金 45,596 利益剰余金 45,596 (うち当期純損失) (12,104)
合 計	91,480

第10期決算公告
2025年4月1日 東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号
アサヒバイオサイクル株式会社
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,287	流动負債	1,014
固定資産	2,739	賞与引当金	24
		役員賞与引当金	6
		固定負債	69
		負債合計	1,084
		株主資本	3,942
		資本金	10
		資本剰余金	10
		その他資本剰余金	10
		利益剰余金	3,922
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	3,920
		(うち当期純利益)	(464)
		純資産合計	3,942
資産合計	5,026	負債・純資産合計	5,026

第41期決算公告
2025年4月1日 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社東京海上日動キャリアサービス
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	流動負債 (賞与引当金)
固定資産	1,014 (306,801)
	固定負債 (退職給付引当金)
	1,447,360 (1,350,014)
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(当期純利益)
資産合計	10,917,922
	負債・純資産合計
	10,917,922

第40期決算公告

2025年4月1日 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループエンジニアリング株式会社

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,119,997	流动負債	6,878,984
固定資産	25,089	賞与引当金	11,414
		役員賞与引当金	9,720
		固定負債	44,387
		退職給付引当金	42,656
		株主資本	221,713
		資本金	40,000
		利益剰余金	181,713
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	171,713
		(当期純利益)	(106,842)
資産合計	7,145,086	負債・純資産合計	7,145,086

第36期決算公告

2025年4月1日 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
株式会社アサヒビールフィード

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	494,425	流動負債	77,810
固定資産	41,197	賞与引当金	4,682
		役員賞与引当金	4,932
		固定負債	93,816
		退職給付引当金	86,943
		役員退職慰労引当金	2,233
		株主資本	363,996
		資本金	30,000
		利益剰余金	333,996
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	326,496
		(当期純利益)	(51,870)
資産合計	535,623	負債・純資産合計	535,623

第25期決算公告

2025年4月1日 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒプロマネジメント株式会社

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,122,508	流动負債	1,206,508
固定資産	149,457	賞与引当金	191,907
		役員賞与引当金	23,519
		固定負債	70,729
		退職給付引当金	70,729
		株主資本	△5,271
		資本金	50,000
		利益剰余金	△55,271
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	△67,771
		(当期純利益)	(207,736)
資産合計	1,271,966	負債・純資産合計	1,271,966

第44期決算公告

2025年4月1日 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
カルピス株式会社

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,631	流動負債	3,366
固定資産	799	賞与引当金	12
		固定負債	168
		株主資本	1,501
		資本金	90
		利益剰余金	1,411
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	1,388
		(当期純利益)	(435)
		評価・換算差額等	396
		その他有価証券評価差額金	396
資産合計	5,431	負債・純資産合計	5,431

2024年度決算公告

2025年4月1日 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
キャタピラーアイースト・リアルエステート・ホールディング株式会社

代表取締役 本田 博人

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	8,257	流动負債	213
固定資産	16,209	株主資本	24,262
繰延資産	9	資本金	100
		資本剰余金	21,054
		資本準備金	3,600
		その他資本剰余金	17,454
		利益剰余金	3,108
		その他利益剰余金	3,108
		(うち当期純利益)	(318)
資産合計	24,475	負債・純資産合計	24,475

第37期決算公告

2025年4月1日 東京都大田区平和島五丁目6番1号
アサヒドラフトマーケティング株式会社

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,208,866	流動負債	718,347
固定資産	1,074,603	賞与引当金	82,679
		役員賞与引当金	14,306
		固定負債	2,436,512
		退職給付引当金	2,436,512
		役員退職慰労引当金	0
		株主資本	128,609
		資本金	20,000
		資本剰余金	30,000
		その他資本剰余金	30,000
		利益剰余金	78,609
		利益準備金	3,883
		その他利益剰余金	74,726
		(当期純利益)	(68,398)
資産合計	3,283,470	負債・純資産合計	3,283,470

第104期決算公告

令和7年2月26日 神奈川県横浜市旭区上川井町1324番地

程ヶ谷カントリークラブ株式会社

代表取締役社長 金成 憲道

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	875,197	流动負債	118,775
固定資産	1,670,275	(賞与引当金)	(7,314)
		固定負債	100,295
		退職給付引当金	100,295
		株主資本	2,326,401
		資本金	90,000
		資本剰余金	1,622,316
		資本準備金	849,978
		その他資本剰余金	772,338
		利益剰余金	621,842
		その他利益剰余金	621,842
		(うち当期純利益)	(13,224)
		自己株式	△7,757
資産合計	2,545,472	負債・純資産合計	2,545,472

第6期決算公告

令和7年4月1日

東京都港区芝五丁目16番2号

株式会社Clappers

代表取締役社長 加藤 雅樹

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	180,165	流动負債	119,042
固定資産	83,161	固定負債	19,798
繰延資産	250	負債合計	138,840
		株主資本	124,736
		資本金	95,000
		資本剰余金	120,750
		資本準備金	97,875
		その他資本剰余金	22,875
		利益剰余金	△ 91,013
		その他利益剰余金	△ 91,013
		(うち当期純損失)	(37,338)
		純資産合計	124,736
資産合計	263,577	負債・純資産合計	263,577

第56期決算公告

令和7年3月27日 富山県射水市奈吳の江8番地の4

大谷製鉄株式会社

代表取締役社長 大谷 壽一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	9,037	流动負債	3,950
固定資産	9,503	固定負債	4,057
有形固定資産	7,172	負債合計	8,007
無形固定資産	29	株主資本	10,389
投資その他の資産	2,300	資本金	480
		利益剰余金	9,909
		利益準備金	120
		その他利益剰余金	9,789
		(うち当期純利益)	(784)
		評価・換算差額等	143
		その他有価証券評価差額金	143
		純資産合計	10,533
資産合計	18,541	負債・純資産合計	18,541

第58期決算公告

令和7年3月11日 新潟県新潟市東区寺山1丁目18番36号

株式会社新潟ナフコ

代表取締役社長 羽下 誠治

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,036,138	流动負債	358,013
固定資産	353,675	固定負債	130,210
		役員退職慰労引当金	20,220
		退職給付引当金	34,990
		負債合計	488,223
		株主資本	901,889
		資本金	20,000
		利益剰余金	881,889
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	876,889
		(うち当期純利益)	(48,169)
		評価・換算差額等	300
		純資産合計	901,589
資産合計	1,389,813	負債・純資産合計	1,389,813

第77期決算公告

令和7年3月26日 東京都中野区中野四丁目10番2号

株式会社永昌源

代表取締役 大山 拓郎

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,728,671	流动負債	75,913
固定資産	67,047	固定負債	115,949
		負債合計	191,863
		株主資本	1,601,435
		資本金	90,000
		利益剰余金	1,511,435
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	1,488,935
		(うち当期純利益)	(69,705)
		評価・換算差額等	2,421
		その他有価証券評価差額金	2,421
		純資産合計	1,603,856
資産合計	1,795,718	負債・純資産合計	1,795,718

第75期決算公告

令和7年4月1日 東京都中央区京橋二丁目5番15号

フジケミ・トレーディング株式会社

代表取締役 小野 貴雄

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,872,373	流动負債	2,058,704
固定資産	890,696	固定負債	112,315
		株主資本	1,459,971
		資本金	100,000
		資本剰余金	4,300
		資本準備金	4,300
		利益剰余金	1,355,671
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,330,671
		(うち当期純利益)	(30,012)
		評価・換算差額等	132,077
		その他有価証券評価差額金	132,077
資産合計	3,763,069	負債・純資産合計	3,763,069

第9期決算公告

令和7年3月31日

大阪市北区天満二丁目1-12

株式会社谷町君

代表取締役 佐藤 玲

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額
資の産部	5,464,113
固定資産	370,016
合計	5,834,130
負純資産及のび部	5,610,048
流動負債	49,373
固定負債	174,708
株主資本	30,000
利益剰余金	144,708
その他利益剰余金	144,708
合計	5,834,130

第49期決算公告

令和7年4月1日

東京都千代田区丸の内1-4-1

インテル株式会社

代表取締役社長 大野 誠

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額
流动資産	43,163
固定資産	3,545
合計	46,709
流动負債	32,819
(賞与引当金)	(413)
固定負債	559
株主資本	13,330
資本金	480
資本剰余金	200
その他資本剰余金	200
利益剰余金	12,649
利益準備金	120
繰越利益剰余金	12,529
合計	46,709
負債・純資産合計	46,709

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)

(至令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	265,172
売上原価	251,185
上総利益	13,987
販売費及び一般管理費	4,179
業利益	9,808
営業外費用	296
営業外収益	839
経常利益	9,265
特別損失	196
常別損失	1,531
税引前当期純利益	7,930
法人税、住民税及び事業税	2,356
法人税等調整額	89
当期純利益	5,484

第29期決算公告

2025年4月1日

東京都品川区東品川二丁目2番24号

サンアロマー株式会社

代表取締役 高岡 博

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	36,258	流动負債	31,872
固定資産	5,196	賞与引当金	158
有形固定資産	3,932	固定負債	863
無形固定資産	58	特別修繕引当金	628
投資その他の資産	1,205	株主資本	8,718
		資本剰余金	6,200
		利益剰余金	2,518
		利益準備金	1,550
		その他利益剰余金	968
資産合計	41,454	負債・純資産合計	41,454

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	74,528
売上原価	64,769
売上総利益	9,758
販売費及び一般管理	8,014
業界収益	1,743
業界外費用	2
業界常別利益	84
特別損失	1,661
税引前当期純利益	103
法人税、住民税及び事業税	208
法人税等調整額	1,556
当期純利益	157
税引前当期純利益	301
法人税等調整額	1,096

第32期決算公告 令和7年4月1日
大阪府高槻市紫町1番1号
株式会社生命誌研究館
代表取締役社長 廣渡 清栄
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	141,500
流動資産	33,656
固定資産	合計
負純資産及のび部	175,157
流动負債	53,180
(うち賞与引当金)	(8,238)
固定負債	19,271
退職給付引当金	19,271
株主資本金	102,705
資本剰余金	10,000
利益準備金	92,705
その他利益剰余金	2,500
利益準備金	90,205
その他利益剰余金	(118)
合計	175,157

第15期決算公告

令和7年4月1日 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
サントリービバレッジソリューション株式会社
代表取締役 森 祐二

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	49,105	流动負債	47,216
固定資産	25,394	賞与引当金	1,699
		固定負債	17,614
		退職給付引当金	4,464
		株主資本金	8,009
		資本剰余金	80
		利益剰余金	428
		評価・換算差額等	7,501
		その他有価証券評価差額金	109
資産合計	74,500	負債・純資産合計	74,500

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	288,380
売上原価	147,390
売上総利益	140,990
販売費及び一般管理	137,356
業界収益	3,634
業界外費用	355
業界常別利益	180
特別損失	3,808
税引前当期純利益	39
法人税、住民税及び事業税	107
法人税等調整額	3,740
当期純利益	△799
税引前当期純利益	2,127
法人税等調整額	2,412

第6期決算公告 令和7年4月1日
大阪市北区天満二丁目1-12
天満橋SEビル4F
甘蘭株式会社
代表取締役 佐藤 玲

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	220,784
流動資産	90,280
固定資産	1,000
合計	312,065
負純資産及のび部	1,728,573
流动負債	864,758
固定負債	△ 2,281,266
株主資本金	10,000
資本剰余金	△ 2,291,266
利益準備金	△ 2,291,266
その他利益剰余金	(2,262,780)
合計	312,065

第27期決算公告

2025年3月24日 東京都港区港南二丁目16番5号
株式会社メタップスペイメント
代表取締役 山崎祐一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	16,548,635	流动負債	15,415,601
固定資産	490,931	(賞与引当金)	(42,985)
		(セキュリティ対応)	(43,700)
		株主資本	1,623,965
		資本剰余金	1,134,780
		(資本準備金)	(50,000)
		利益剰余金	729,791
		(利益準備金)	(70,000)
		(その他利益剰余金)	(659,791)
資産合計	17,039,566	自己株式	△1,290,587
		負債・純資産合計	17,039,566

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
売上高	2,690,535
売上原価	276,197
売上総利益	2,414,337
販売費及び一般管理	2,001,225
業界収益	413,112
業界外費用	22,636
業界常別利益	5,168
特別損失	430,580
税引前当期純利益	—
法人税、住民税及び事業税	52,743
法人税等調整額	377,836
当期純利益	2,288
税引前当期純利益	△44,824
法人税等調整額	420,373

第1期決算公告 令和7年4月1日
大阪府大阪市北区天満2丁目1-12
天満橋SEビル4階
JRD株式会社
代表取締役 松村 貴大

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	98
流動資産	3,705
固定資産	233
合計	4,036
負純資産及のび部	3,330
流动負債	706
固定負債	1,000
株主資本金	294
資本剰余金	△ 294
その他利益剰余金	(294)
合計	4,036

第20期決算公告

2025年4月1日 東京都港区虎ノ門2-6-1
虎ノ門ヒルズステーションタワー
ゴールドマン・サックス証券株式会社
代表取締役社長 居松 秀浩

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	科目
金額	金額
流动資産	流动負債
17,284,074	16,818,020
固定資産	固定負債
21,794	272,912
	特別法上の準備金
	10,985
	株主資本
	203,949
	資本剰余金
	83,616
	資本準備金
	82,815
	利益剰余金
	37,518
	その他利益剰余金
	37,518
資産合計	負債・純資産合計
17,305,868	17,305,868

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	188,768
金融費用	74,294
純営業収益	114,474
販売費及び一般管理	68,925
営業利益	45,549
営業外収益	—
営業外費用	5,898
経常利益	39,651
特別損失	2,837
税引前当期純利益	36,814
法人税、住民税及び事業税	11,295
法人税等調整額	△2,081
当期純利益	27,599

第21期決算公告 令和7年4月1日
大阪市北区堂島2丁目4番27号
GAMAKATSU PTE LTD 日本本社
日本における代表者 藤本 高義

科目	金額
資の産部	3,622,317
流動資産	3,141,048
固定資産	合計
	6,763,365
負純資産及のび部	1,636,205
流动負債	4,453,793
固定負債	673,367
株主資本	673,367
資本剰余金	△ 1,679
その他利益剰余金	673,367
利益準備金	(1,679)
合計	6,763,365

第30期決算公告		2025年4月1日
札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号 株式会社グリーンプランナー 代表取締役 若林 孝信		
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)		
科 目		金額(千円)
資の 産 部		97,107
流動資産	97,107	
固定資産	4,646	
合 計		101,754
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	15,776	
固定負債	140	
株主資本	85,836	
資本剰余金	50,165	
資本準備金	6,952	
利益剰余金	6,952	
その他利益剰余金	28,718	
(うち当期純利益)	28,718	
合 計		(1,417)
負債・純資産合計		101,754

第21期決算公告		2025年4月1日		
東京都中央区八重洲一丁目4番22号 サンディック株式会社 代表取締役社長 花平 茂之				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)				
資産の部		負債・純資産の部		
流動資産	12,274	流動負債	7,631	
固定資産	1,410	(賞与引当金)	(62)	
有形固定資産	1,324	固定負債	113	
投資その他の資産	85	(退職給付引当金)	(24)	
		株主資本	5,939	
		資本剰余金	1,500	
		資本準備金	1,500	
		利益剰余金	2,939	
		その他利益剰余金	2,939	
		評価・換算差額等	1	
		その他有価証券評価差額金	1	
資産合計		13,685	負債・純資産合計	13,685
損益計算書の要旨 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)		(単位:百万円)		
科 目		金額		
売上高	21,644			
売上原価	20,010			
売上総利益	1,633			
販売費及び一般管理費	1,061			
営業外収益	572			
営業外費用	9			
営業常利	8			
税引前当期純利益	573			
法人税、住民税及び事業税	573			
法人税等調整額	171			
当期純利益	△2			
	405			

第1期決算公告		令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号 株式会社トラストエンジニア		
代表取締役 高見 保生		
貸借対照表の要旨(平成23年6月30日現在)		
科 目		金額(円)
資の 産 部		8,776,434
流動資産	8,776,434	
固定資産	510,734	
資産合計		9,287,168
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	477,533	
固定負債	10,000,000	
株主資本	△1,190,365	
資本剰余金	1,000,000	
その他資本剰余金	△2,190,365	
(うち当期純損失)	△2,190,365	
負債・純資産合計		9,287,168

第98期決算公告		令和7年3月14日		
新潟県新潟市東区鷗島町2番地 旭力ーポン株式会社				
代表取締役社長 鳥巣浩二郎				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)				
資産の部		負債・純資産の部		
科 目	金額	科 目	金額	
流動資産	14,458	流動負債	5,758	
固定資産	5,354	固定負債	480	
有形固定資産	4,253	株主資本	13,458	
無形固定資産	244	資本剰余金	1,720	
投資その他の資産	855	資本準備金	1,630	
		利益剰余金	10,108	
		利益準備金	55	
		その他利益剰余金	10,053	
		評価・換算差額等	114	
		その他有価証券評価差額金	114	
資産合計		19,812	負債・純資産合計	19,812
損益計算書の要旨 (自 至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)		(単位:百万円)		
科 目		金額		
売上高	22,552			
売上原価	19,167			
売上総利益	3,385			
販売費及び一般管理費	2,436			
営業外収益	948			
営業外費用	414			
営業常利	272			
税引前当期純利益	1,089			
法人税、住民税及び事業税	1,089			
法人税等調整額	284			
当期純利益	△17			
	822			

第2期決算公告		令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号 株式会社トラストエンジニア		
代表取締役 高見 保生		
貸借対照表の要旨(平成24年6月30日現在)		
科 目		金額(円)
資の 産 部		25,658,093
流動資産	25,658,093	
固定資産	931,308	
資産合計		26,589,401
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	2,790,658	
固定負債	22,575,000	
株主資本	1,223,743	
資本剰余金	1,000,000	
その他資本剰余金	223,743	
(うち当期純利益)	223,743	
負債・純資産合計		26,589,401

第39期決算公告		2025年3月31日		
大阪市東成区大今里南六丁目1番1号 コクヨファイナンス株式会社				
代表取締役 小嶋 浩毅				
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)				
資産の部		負債・純資産の部		
科 目	金額	科 目	金額	
流動資産	23,852,785	流動負債	23,072,182	
固定資産	3,527	(賞与引当金)	(590)	
		固定負債	927	
		負債合計	23,073,109	
		株主資本	783,202	
		資本剰余金	30,000	
		利益準備金	753,202	
		その他利益剰余金	7,500	
		純資産合計	783,202	
資産合計		23,856,312	負債・純資産合計	23,856,312
損益計算書の要旨 (自 至 2024年1月1日 2024年12月31日)		(単位:千円)		
科 目		金額		
売上高	97,402			
売上原価	45,880			
売上総利益	51,521			
販売費及び一般管理費	54,409			
営業外収益	2,887			
営業外費用	13			
営業常利	2,874			
税引前当期純損失	2,874			
法人税、住民税及び事業税	205			
法人税等調整額	△212			
当期純損失	2,866			

第3期決算公告		令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号 株式会社トラストエンジニア		
代表取締役 高見 保生		
貸借対照表の要旨(平成25年6月30日現在)		
科 目		金額(円)
資の 産 部		28,628,492
流動資産	28,628,492	
固定資産	1,440,116	
資産合計		30,068,608
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	7,376,334	
固定負債	21,533,000	
株主資本	1,159,274	
資本剰余金	1,000,000	
その他資本剰余金	459,274	
(うち当期純利益)	459,274	
自己株式	(235,531)	
負債・純資産合計	△300,000	
負債・純資産合計		30,068,608

第60期決算公告		2025年4月1日		
大阪府摂津市東別府3丁目2番6号 NX・N Pロジスティクス株式会社				
代表取締役社長 金田 吉生				
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)				
資産の部		負債及び純資産の部		
流動資産	13,762	流動負債	7,694	
固定資産	13,309	固定負債	2,773	
有形固定資産	7,997	負債合計	10,468	
無形固定資産	814	株主資本	16,603	
投資その他の資産	4,497	資本剰余金	1,800	
		資本準備金	52	
		利益剰余金	52	
		利益準備金	14,751	
		その他利益剰余金	14,353	
資産合計		27,071	純資産合計	16,603
損益計算書の要旨 (自 至 2024年1月1日 2024年12月31日)		(単位:百万円)		
科 目		金額		
売上高	72,847			
売上原価	70,584			
売上総利益	2,262			
販売費及び一般管理費	2,215			
営業外費用	47			
営業常利	117			
税引前当期純利益	45			
法人税、住民税及び事業税	119			
法人税等調整額	31			
当期純利益	88			
	56			
	△662			
	695			

決算公告

令和7年4月1日

静岡県浜松市中央区白鳥町80番地

マルツ工業株式会社

代表取締役 石津 明次

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	1,005,321
固定資産	959,309
資産合計	1,964,630
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	363,820
固定負債	766,882
株主資本	833,928
資本利益	3,000
繰越利益	830,928
利益剰余金	830,928
(うち当期純利益)	(145,768)
負債・純資産合計	1,964,630

準備金の額の減少公告
 当社は、資本準備金の額を四千六百四十三万三千二百四十円減少することにいたしました。株主総会の決議は、令和7年3月7日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月1日
静岡県浜松市中央区白鳥町八〇番地
マルツ工業株式会社
代表取締役 石津 明次

第4期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(平成26年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産 部	
流動資産	32,200,663
固定資産	1,898,924
資産合計	34,099,587
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	12,520,677
固定負債	13,299,000
株主資本	8,279,910
資本利益	1,000,000
その他利益剰余金	7,579,910
(うち当期純利益)	7,579,910
自己株式	(7,120,636)
負債・純資産合計	34,099,587

第22期決算公告 令和7年4月1日

愛知県愛西市内佐屋町松原70番

株式会社ダイイチ食品

代表取締役 市原由美子

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	539,222
固定資産	173,405
緑延資産	1,667
資産合計	712,629
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	83,864
固定負債	28,196
株主資本	600,568
資本利益	10,000
繰越利益	590,568
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	588,068
(うち当期純利益)	(109,989)
合 計	712,629

準備金の額の減少公告
 当社は、資本準備金の額を一億六千三百九十一万三千九百八円減少することにいたしました。株主総会の決議は、令和7年3月10日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月1日
愛知県愛西市内佐屋町松原70番
株式会社ダイイチ食品
代表取締役 市原由美子

第5期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(平成27年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産 部	
流動資産	23,914,482
固定資産	3,359,619
資産合計	27,274,101
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	10,103,565
固定負債	6,140,000
株主資本	11,030,536
資本利益	2,500,000
繰越利益	8,530,536
利益準備金	8,530,536
その他利益剰余金	(4,050,626)
負債・純資産合計	27,274,101

第120期決算公告

令和7年4月1日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
バイエルクロップサイエンス株式会社

代表取締役 大島 美紀

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	21,362
固定資産	4,421
資産合計	25,783
負債・純資産合計	25,783

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	24,669
売上原価	17,644
上 総 利 益	7,025
利一般管理費	5,417
業外収益	1,608
業外費用	34
常 常 利 損	57
利 損失	1,585
税引前当期純利益	468
法人税、住民税及び事業税	1,118
法人税等調整額	704
当期純利益	△ 444
△ 858	

第6期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号
株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(平成28年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産 部	
流動資産	38,880,076
固定資産	4,365,158
資産合計	43,245,234
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	15,916,262
固定負債	10,820,000
株主資本	16,508,972
資本利益	2,500,000
繰越利益	14,008,972
その他利益剰余金	14,008,972
(うち当期純利益)	(5,478,436)
負債・純資産合計	43,245,234

第19期決算公告

令和7年4月1日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
バイエルホールディング株式会社

代表取締役 イン・チェン

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	85,635
固定資産	159,430
資産合計	245,066
負債・純資産合計	245,066

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	7,740
営業費用	7,594
営業外収益	145
営業外費用	870
常 常 損失	1,019
税引前当期純損失	3
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	48
当期純損失	△ 40
△ 12	

第7期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号
株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(平成29年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産 部	
流動資産	39,480,706
固定資産	8,515,183
資産合計	47,995,889
負純 資 産 及 の び 部	
流動負債	9,368,733
固定負債	19,515,200
株主資本	19,111,956
資本利益	5,000,000
繰越利益	14,111,956
その他利益剰余金	14,111,956
(うち当期純利益)	(102,984)
負債・純資産合計	47,995,889

第8期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(平成30年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 37,011,709 固定資産 8,941,185 資産合計 45,952,894
負純 資産 及の び部	流動負債 6,058,711 固定株主資本 20,617,600 資本利益 19,276,583 その他利益 5,000,000 利益余金 14,276,583 その他利益余金 (うち当期純利益) 14,276,583 (164,627) 負債・純資産合計 45,952,894

第58期決算公告

2025年4月1日

大阪市中央区南船場二丁目11番16号

ハニユーフーズ株式会社

代表取締役 浅田勘太郎

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	80,747	流動負債	51,141
固定資産	15,670	固定資本	864
有形固定資産	6,332	株主資本	42,719
無形固定資産	103	資本剰余金	491
投資その他の資産	9,234	資本準備金	293
		利益剰余金	44,156
		利益準備金	116
		その他利益剰余金	44,040
		自己株式	△ 2,221
		自評価	1,691
		換算差額等	△ 1,691
		その他有価証券評価差額金	
		資産合計	96,418
		負債・純資産合計	96,418

第9期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和元年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 48,858,403 固定資産 10,045,988 資産合計 58,904,391
負純 資産 及の び部	流動負債 23,163,480 固定負債 16,340,000 株主資本 19,400,911 資本利益 5,000,000 利益剰余金 14,400,911 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 14,400,911 (124,328) 負債・純資産合計 58,904,391

第16期決算公告

令和7年4月1日

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号

cocone v 株式会社

代表取締役 崔 童竣

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	908	流動負債	646
固定資産	584	固定資本	33
		資本剰余金	812
		資本準備金	50
		利益剰余金	40
		その他利益剰余金	722
資産合計	1,492	負債・純資産合計	1,492

第10期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和2年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 42,128,061 固定資産 11,349,455 資産合計 53,477,516
負純 資産 及の び部	流動負債 9,058,726 固定負債 24,124,000 株主資本 20,294,790 資本利益 5,000,000 利益剰余金 15,294,790 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 15,294,790 (893,879) 負債・純資産合計 53,477,516

第20期決算公告

令和7年4月1日

山形県村山市橋岡五日町16番1号

有限会社香四季

代表取締役 高橋 輝美

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 9,025 固定資産 17,629 資産合計 26,655
負純 資産 及の び部	流動負債 2,560 固定負債 12,908 株主資本 11,187 資本利益 11,400 利益剰余金 △212 (その他利益剰余金) (△212) (うち当期純利益) (1,303) 合計 26,655

第11期決算公告

令和7年4月1日

東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号

株式会社トラストエンジ

代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和3年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 36,467,592 固定資産 12,674,073 資産合計 49,141,665
負純 資産 及の び部	流動負債 10,384,223 固定負債 11,992,000 株主資本 26,765,442 資本利益 5,000,000 利益剰余金 21,765,442 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 21,765,442 (6,470,652) 負債・純資産合計 49,141,665

第12期決算公告

令和7年4月1日

東京都中央区入船三丁目7番7号

ウインド入船ビル

株式会社オトナル

代表取締役 八木 太亮

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 502,243 固定資産 5,677 資産合計 507,920
負純 資産 及の び部	流動負債 82,486 固定負債 16,795 株主資本 408,639 資本利益 201,666 利益剰余金 189,056 その他利益剰余金 17,917 (うち当期純利益) 17,917 (10,397) 合計 507,920

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百四十万円減少し一千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第26期決算公告 令和7年4月1日
神戸市西区井吹台東町七丁目4番地の4
ハイワイン株式会社
代表取締役 林 育志

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,900,402
固定資産	6,127,476
合 計	9,027,878
負純資産及のび部	
流動負債	2,848,807
固定負債	6,236,187
資本	△57,115
資本	459,000
資本	441,000
資本	441,000
利益	△957,115
その他利益	△957,115
合 計	9,027,878

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九億五千七百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月一日
神戸市西区井吹台東町七丁目4番地の4
ハイワイン株式会社
代表取締役 林 育志

第12期決算公告
令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号
株式会社トラストエンジ
代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和4年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	47,764,195
固定資産	13,951,999
合 計	61,716,194
負純資産及のび部	
流動負債	23,225,310
固定負債	3,320,000
資本	35,170,884
資本	5,000,000
資本	30,170,884
利益	30,170,884
その他利益	(8,405,442)
合 計	61,716,194

決算公告
令和7年4月1日
岡山県備前市日生町日生2231番地
酒井汽船株式会社
代表取締役 酒井 靖子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	29,762
固定資産	219,370
合 計	249,297
負純資産及のび部	
流動負債	18,112
株主資本	231,185
資本	13,000
資本	218,185
利益	1,000
別途積立金	217,185
繰越利益剰余金	(2,181)
合 計	249,297

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月一日
岡山県備前市日生町日生2231番地
酒井汽船株式会社
代表取締役 酒井 靖子**第13期決算公告**令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号
株式会社トラストエンジ
代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和5年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	65,438,269
固定資産	19,825,757
合 計	85,264,026
負純資産及のび部	
流動負債	18,200,155
固定負債	18,125,000
資本	48,938,871
資本	5,000,000
利益	43,938,871
その他利益	43,938,871
合 計	85,264,026

第20期決算公告2025年4月1日
東京都千代田区大手町一丁目5番1号
華為技術日本株式会社
代表取締役社長 侯 淳

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	41,873	流動負債	46,151
固定資産	21,181	(貢与引当金)	(4,588)
		(製品保証引当金)	(2,814)
		固定負債	2,701
		(退職給付引当金)	(1,657)
		(資産除去債務)	(1,044)
		株主資本	14,202
		資本	4,564
		利益	9,638
		剰余金	1,141
		準備金	8,497
資産合計	63,054	負債・純資産合計	63,054

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	87,275
原価	72,786
上場利益及び一般管理	14,488
売上消費税	10,029
営業収益	4,460
営業外収益	294
営業費用	100
営業外費用	4,654
営業常勤利益	228
経常税引前純利益	4,426
法人税引前純利益	2,219
事業業種調整額	△923
合計	3,131

第14期決算公告令和7年4月1日
東京都豊島区巣鴨一丁目24番1号
株式会社トラストエンジ
代表取締役 高見 保生

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	62,828,463
固定資産	20,054,520
合 計	82,882,983
負純資産及のび部	
流動負債	13,008,129
固定負債	11,250,000
資本	58,624,854
資本	5,000,000
利益	53,624,854
その他利益	53,624,854
合 計	82,882,983

※
令T兵かT兵加T兵天T兵加株払分受一株おでは、お関べき平金決済は素済格に別する法律に基づく払戻しの申出がないます場合
兵和E庫古E庫満E庫古式戻ま付一式問ごと、該期間内に払戻しの申出がないます場合
庫七L県きL県セL県川会しで時一一会い注こ設立の申出がないます場合
県年○加セ○加ル○加ル○加セ社対一間五社合意の申出がないます場合
加四七古ル七古フ七古ルJ象土はTJわく払戻しの申出がないます場合
株吉九月九郡給九川F A店日、E兵Aせださる先づい申出がないます場合
式部一市給一稻油四美所四美所四加油一除前一月三十日(火)、
会稻社美三神所九町九町二古所トサ一サービス店舗
J町三吉二加一古二岡一町一河一原一丁目六三五五四一
A国一町八神吉一〇一三三六五五一七三
オ一トサ一四一ビース一五一一

お関べき平金決済は素済格に別する法律に基づく払戻しの申出がないます場合
令T兵かT兵天T兵加T兵加株払分受一株おでは、お関べき平金決済は素済格に別する法律に基づく払戻しの申出がないます場合
兵和E庫古E庫満E庫古式戻ま付一式問ごと、該期間内に払戻しの申出がないます場合
庫七L県きL県セL県川会しで時一一会い注こ設立の申出がないます場合
県年○加セ○加ル○加ル○加セ社対一間五社合意の申出がないます場合
加四七古ル七古フ七古ルJ象土はTJわく払戻しの申出がないます場合
株吉九月九郡給九川F A店日、E兵Aせださる先づい申出がないます場合
式部一市給一稻油四美所四美所四加油一除前一月三十日(火)、
会稻社美三神所九町九町二古所トサ一サービス店舗
J町三吉二加一古二岡一町一河一原一丁目六三五五四一
A国一町八神吉一〇一三三六五五一七三
オ一トサ一四一ビース一五一一

第80期決算公告2025年4月1日
東京都中央区銀座一丁目2番3号
銀座駐車場株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝弘

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	226,706
固定資産	154,745
合 計	381,451
負純資産及のび部	
流動負債	42,096
固定負債	44,098
資本	295,256
資本	12,000
利益	283,256
剰余金	6,600
準備金	276,656
その他利益	(9,398)
合 計	381,451

第69期決算公告

2025年4月1日

東京都大田区平和島五丁目6番1号

アサヒロジ株式会社

代表取締役社長 児玉 啓夫

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	12,907
	固定資産	10,088
合 計		22,996
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金) (役員賞与引当金)	15,729
	固定負債 (退職給付引当金)	(291)
	株主資本 資本金	470
	資本準備金	(26)
	利益剰余金	470
	利益準備金	6,796
	その他利益剰余金	80
	(うち当期純利益)	1,673
	評価・換算差額等	1,673
	その他有価証券評価差額金	5,043
合 計		5,000
		(28)

第43期決算公告

2025年4月1日

東京都台東区蔵前一丁目3番28号

ライオンハイジーン株式会社

取締役社長 近藤 邦男

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	8,217
	固定資産	660
資 产 合 计		8,877
負債及び純資産の部	流動負債 (賞与引当金) (役員賞与引当金)	5,713
	固定負債 (退職給付引当金)	144
	株主資本 資本金	7
	資本準備金	5,562
	利益剰余金	846
	その他利益剰余金	206
	(うち当期純利益)	640
	評価・換算差額等	5,75
	その他有価証券評価差額金	1,923
	純資産合計	(1,923)
負債合計		6,560
純資産合計		2,317
負債・純資産合計		8,877

第89期決算公告

令和7年3月28日

千葉県八千代市大和田新田495

大亞真空株式会社

代表取締役 中川 佳治

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	980,336
	固定資産	427,319
資 产 合 计		1,407,655
負債及び純資産の部	流動負債 (うち賞与引当金) (うち役員賞与引当金)	1,087,978
	固定負債 (うち退職給付引当金) (うち役員退職給付引当金)	(47,393)
	資本準備金	(3,193)
	利益剰余金	110,765
	その他資本剰余金	(101,587)
	評価・換算差額等	(4,577)
	その他有価証券評価差額金	1,198,743
	純資産合計	208,912
	負債・純資産合計	1,407,655

2024年度決算公告

2025年4月1日

神奈川県高座郡寒川町一之宮7-11-1

キャタピラー教習所株式会社

代表取締役 五十嵐高太郎

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	2,647,046
	固定資産	346,384
資 产 合 计		2,993,430
負債及び純資産の部	流動負債 賞与引当金 役員賞与引当金	341,552
	固定負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金	32,970
	株主資本 資本金	1,245
	資本剰余金	82,823
	利益剰余金	64,333
	利益準備金	1,079
	その他利益剰余金	2,569,054
	(うち当期純利益)	10,000
	評価・換算差額等	54,559
	その他有価証券評価差額金	54,559
合 計		2,504,494
		2,500
		2,501,994
		(434,507)
負債・純資産合計		2,993,430

第36期決算公告

令和7年4月1日

東京都港区南青山三丁目8番38号

株式会社ハースト婦人画報社

代表取締役 ニコラ・フロケ

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	5,859,545
	固定資産	1,149,002
資 产 合 计		7,008,547
負債及び純資産の部	流動負債 (返品調整引当金) (賞与引当金) (短期有給休暇引当)	3,495,458
	固定負債 (役員退職慰労引当)	(261,482)
	資本準備金	(47,087)
	利益剰余金	(6,875)
	評価・換算差額等	247,725
	その他有価証券評価差額金	(162,036)
	純資産合計	(6,875)
	負債合計	3,743,184
	純資産合計	3,265,362
負債・純資産合計		7,008,547

第1期決算公告

令和7年4月1日

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

アストモスリテイリング株式会社

代表取締役社長 南部 泰司

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	11,930,025
	固定資産	8,520,140
資 产 合 论		20,450,165
負債及び純資産の部	流動負債 賞与引当金 厚生年金基金解散損失引当金	9,528,893
	固定負債 退職給付引当金	384,316
	資本準備金	65,974
	利益剰余金	1,827,553
	別途積立金	1,115,382
	評価・換算差額等	11,356,447
	その他資本剰余金	9,072,157
	利益準備金	300,000
	その他資本剰余金	828,057
	評価・換算差額等	34,982
負債・純資産合計		9,093,718
純資産合計		20,450,165

第 75 期 決 算 公 告

令和7年4月1日 大阪府大阪市大正区鶴町2丁目5番27号
鈴木合金株式会社
代表取締役 鈴木 慶一
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,782,222	流动負債	942,274
固定資産	1,528,408	固定負債	1,008,604
有形固定資産	1,122,124	負債合計	1,950,878
無形固定資産	4,569	株主資本	1,359,752
投資その他の資産	401,715	未払金	250,000
		利益剰余金	1,109,752
		利益準備金	50,625
		その他利益剰余金	1,059,127
		(うち当期純利益)	(282,736)
		純資産合計	1,359,752
資産合計	3,310,630	負債・純資産合計	3,310,630

第 59 期 決 算 公 告

令和7年4月1日 大阪府大阪市浪速区桜川四丁目12番3号
株式会社 広島組
代表取締役 坂口 卓也
貸借対照表の要旨 (会期: 令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	168,302	流动負債	258,587
固定資産	446,552	固定負債	269,024
		株主資本	83,503
		資本剰余益	30,000
		益剰余益	8,300
		利益準備金	45,203
		その他の利益剰余金	5,000
		(うち当期純損失)	40,203
		その他の有価証券評価差額金	(52,253)
			3,739
資産合計	614,855	負債・純資産合計	614,855

第101期決算公告

令和7年4月1日 東京都港区赤坂6丁目13番18号
昭和興産株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,552	流动負債	23,117
現金預金	2,041	払手形	38
受取手形	383	買掛の	16,716
売掛金	29,215	その他	6,363
そぞそぞ	1,912	固定負債	8,478
固定資産	32,697	退職給付引当金	243
有形固定資産	320	役員退職慰労引当金	175
無形固定資産	14	その他の	8,059
投資その他の資産	32,362	負債合計	31,596
		株主資本	16,356
		本益剰余金	550
		(資本準備金)	207
		利益剰余金	(207)
		(利益準備金)	15,929
		(その他利益剰余金)	(137)
		自己株式	(15,792)
		△329	
		評価・換算差額等	18,296
		株式等評価差額金	18,296
		純資産合計	34,653
資産合計	66,250	負債・純資産合計	66,250

損益計算書の要旨(自至 令和6年1月1日)～(令和6年12月31日)(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
売 上 高	77,271	経 常 利 益	2,061
売 上 原 価	73,092	特 別 利 損	148
売 上 総 利 益	4,178	税 引 前 当 期 純 利 益	0
販売費及び一般管理費	2,854	法人税、事業税等調整額	2,209
業 利 益	1,324	住民税及び 法人税	649
業 外 受 益	836	当 期 純 利 益	△4
業 外 費 用	99		1,563

第 82 期 決 算 公 告

令和7年3月31日 愛知県小牧市大字東田中字西田100-1
日本プラスチック工業株式会社

貸借対照表の要旨		(令和6年12月31日現在)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額		
流 動 資 産	8,432	流 動 負 債	844		
定 資 産	1,535	固 定 負 債	360		
有形 固定 資 産	1,339	負 債 合 計	1,204		
無形 固定 資 産	29	株 主 資 本	8,762		
投資 その他の資産	166	資 本 金	175		
		利 益 剰 余 金	8,587		
		利 益 準 備 金	43		
		その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	8,544 (508)		
		純 資 產 合 計	8,763		
資 產 合 計	9,968	負債・純資産合計	9,968		

第 74 期 決 算 公 告

令和7年4月1日 大阪市阿倍野区西田辺町1-1-1
株式会社SDAT 代表取締役社長 御所名健司
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,961	流動負債	2,241
固定資産	431	負債	60
		資本	1,091
		資本	100
		資本	199
		資本	50
		資本	149
		資本	792
		資本	12
		資本	780
		資本	(136)
資産合計	3,392	負債・純資産合計	3,392

第101期決算公告

第 24 期 決 算 公 告
令和 7 年 4 月 1 日 東京都港区六本木 7 丁目 7 番 7 号
エヌ・シー・ジャパン株式会社 代表取締役 林 元基
貸借対照表の要旨 (令和 6 年 12 月 31 日現在) (単位:千円)

資本對照表の要旨		(右欄は平12月31日現在) (単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	5,309,956	流 動 負 債	987,921
固 定 資 產	1,219,754	賞 与 引 当 金	170,598
		役 員 賞 与 引 当 金	671
		固 定 負 債	4,815
		役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金	4,815
		株 主 資 本	5,536,973
		資 本 剰 余 金	375,000
		資 本 準 備 金	375,000
		利 益 剰 余 金	375,000
		その他の利益剰余金	4,786,973
		(うち当期純利益)	4,786,973
		(80,365)	
資 產 合 計	6,529,710	負 債・純資產合計	6,529,710

債務引受けに係るお知らせ
阪神高速道路株式会社第29回社債の
債権者各位
阪神高速道路株式会社第29回社債（一般担
保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務
返済機構併存の債務引受け条項）につきまし
ては、令和七年三月三十一日付で、独立行政
法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務
引受けを行い、阪神高速道路株式会社と連帶し
て弁済の責めを負うことになり、社債管理者
は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条
項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返
済機構が承認したことを確認いたしましたの
でお知らせいたします。
令和七年四月一日

神奈川県横浜市西区高島一丁目一番二号
独立行政法人日本高速道路保有・
債務返済機構

代理取締役社長 吉田 光市

大阪府大阪市北区中之島三丁目二番四号
阪神高速道路株式会社

理 事 長 高 松 勝

第43期決算公告

2025年4月1日

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

アサヒ飲料株式会社

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	129,621	流動負債	161,543
固定資産	121,235	(賞与引当金)	(1,216)
有形固定資産	103,027	(役員賞与引当金)	(147)
無形固定資産	169	固定負債	9,571
投資その他の資産	18,039	(退職給付引当金)	(1,197)
負債合計		171,114	
株主資本	77,269	資本	11,081
資本剰余金	27,811	資本準備金	9,307
その他資本剰余金	18,503	利益剰余金	75,759
利益剰余金	75,759	その他利益剰余金	75,759
自己株式	△ 37,383	評価・換算差額等	2,472
評価・換算差額等	2,483	その他有価証券評価差額金	2,483
差額金	△ 10	繰延ヘッジ損益	
純資産合計		79,742	
資産合計	250,857	負債・純資産合計	250,857

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	372,663	経常利益	18,174
売上原価	227,498	特別利益	194
売上総利益	145,164	特別損失	1,750
販売費及び一般管理費	123,959	税引前当期純利益	16,619
営業利益	21,205	法人税、住民税及び事業税	4,730
営業外収益	1,528	法人税等調整額	208
営業外費用	4,559	当期純利益	12,097

第65期決算公告

令和7年4月1日 兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号

株式会社トヨータイジャパン

代表取締役 山邊 憲一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	32,282	流動負債	25,175
固定資産	7,848	固定負債	3,489
		(うち退職給付引当金)	(2,806)
		(うち役員退職慰労引当金)	(7)
負債合計		28,664	
株主資本	11,371	資本	440
資本剰余金	2,614	資本準備金	2,594
その他資本剰余金	20	利益剰余金	8,316
利益剰余金	42	その他利益剰余金	8,274
その他利益剰余金	94	評価・換算差額等	94
評価・換算差額等	94	その他有価証券評価差額金	94
差額金		純資産合計	11,466
繰延ヘッジ損益		資産合計	40,130
負債・純資産合計		40,130	負債・純資産合計

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	57,130	経常利益	2,363
売上原価	44,411	特別利益	32
売上総利益	12,719	特別損失	80
販売費及び一般管理費	10,406	税引前当期純利益	2,315
営業利益	2,312	法人税、住民税及び事業税	635
営業外収益	150	法人税等調整額	159
営業外費用	99	当期純利益	1,521

第10期決算公告

2025年4月1日

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

アサヒグループ食品株式会社

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	60,571,849
固定資産	37,033,591
	流動負債
	賞与引当金
	役員賞与引当金
	固定負債
	退職給付引当金
負債合計	
株主資本	18,073,279
資本剰余金	500,000
資本準備金	9,500,765
その他資本剰余金	125,000
利益剰余金	9,375,765
その他利益剰余金	8,072,514
評価・換算差額等	8,072,514
その他有価証券評価差額金	391,427
繰延ヘッジ損益	270,187
純資産合計	
資産合計	97,605,440
負債・純資産合計	97,605,440

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	134,420,997	経常利益	8,378,153
売上原価	85,160,878	特別利益	894,955
売上総利益	49,260,119	特別損失	451,357
販売費及び一般管理費	39,236,304	税引前当期純利益	8,821,751
営業利益	10,023,815	法人税、住民税及び事業税	1,303,582
営業外収益	112,319	法人税等調整額	943,344
営業外費用	1,757,981	当期純利益	6,574,824

第15期決算公告

2025年4月1日

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

アサヒビール株式会社

代表取締役社長 松山 一雄

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	207,441
固定資産	363,754
	流動負債
	賞与引当金
	役員賞与引当金
	その他の固定負債
	退職給付引当金
負債合計	
株主資本	184,019
資本剰余金	20,000
資本準備金	5,059
その他資本剰余金	5,000
利益剰余金	59
その他利益剰余金	158,959
評価・換算差額等	158,959
その他有価証券評価差額金	35,441
繰延ヘッジ損益	32,377
純資産合計	
資産合計	571,196
負債・純資産合計	571,196

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	772,523	特別利益	15,437
売上原価	503,167	特別損失	10,617
売上総利益	269,356	税引前当期純利益	76,986
販売費及び一般管理費	190,514	法人税、住民税及び事業税	23,960
営業利益	78,841	法人税等調整額	△ 574
営業外収益	2,292	当期純利益	53,600
営業外費用	8,968		
経常利益	72,165		

第56期決算公告

令和7年4月1日 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
コクヨマークティング株式会社
 代表取締役 石井 健一
貸借対照表の要旨
 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	28,384	流动負債	19,315
固定資産	2,403	賞与引当金	124
有形固定資産	1,932	その他の	19,190
無形固定資産	62	固定負債	2,356
投資その他の資産	407	受注損失引当金	2
		その他の	2,353
		負債合計	21,671
		株主資本	9,049
		資本金	530
		資本剰余金	2,483
		資本準備金	2,132
		その他資本剰余金	350
		利益剰余金	6,036
		利益準備金	44
		その他利益剰余金	5,991
		評価・換算差額等	66
		その他有価証券評価差額金	66
		純資産合計	9,116
資産合計	30,788	負債・純資産合計	30,788

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日)
 (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	72,218	経常利益	3,092
売上原価	54,572	特別利益	—
売上総利益	17,646	特別損失	0
販売費及び一般管理費	14,695	税引前当期純利益	3,092
営業利益	2,950	法人税、住民税及び事業税	999
営業外収益	200	法人税等調整額	5
営業外費用	58	当期純利益	2,087

第4期決算公告

2025年4月1日 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループジャパン株式会社
貸借対照表の要旨
 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	114,520
固定資産	191,582
	流动負債 (賞与引当金) (役員賞与引当金)
	固定負債 47
	負債合計 72,896
	株主資本 233,206
	資本剰余金 50
	資本準備金 143,681
	その他資本剰余金 50
	利益剰余金 143,631
	その他利益剰余金 89,474
	評価・換算差額等 89,474
	純資産合計 233,206
資産合計	306,102
	負債・純資産合計 306,102

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日)
 (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上収益	99,329	経常利益	60,281
売上原価	1,139	特別利益	388
売上総利益	98,189	特別損失	665
販売費及び一般管理費	37,985	税引前当期純利益	60,004
営業利益	60,204	法人税、住民税及び事業税	△ 2,447
営業外収益	979	法人税等調整額	2,060
営業外費用	902	当期純利益	60,392

第43期決算公告

令和7年4月1日 東京都台東区蔵前一丁目3番28号
ライオンケミカル株式会社
 取締役社長 清水 康継

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	14,723
売掛金	11,707
棚卸資産	2,898
その他の	118
固定資産	10,441
有形固定資産	9,873
無形固定資産	134
投資その他の資産	432
	流动負債 買掛金 賞与引当金 その他の
	固定負債 退職給付引当金 その他の
	負債合計 株主資本 資本金 利益剰余金 (利益準備金) (その他利益剰余金) 評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益
	純資産合計 負債・純資産合計
資産合計	25,164

損益計算書の要旨

(令和6年1月1日から)

(令和6年12月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	30,589	経常利益	419
売上原価	29,509	特別利益	—
売上総利益	1,079	特別損失	55
販売費及び一般管理費	645	税引前当期純利益	364
営業利益	433	法人税、住民税及び事業税	137
営業外収益	15	法人税等調整額	△ 15
営業外費用	29	当期純利益	241

第50期決算公告

2025年4月1日 大阪市北区大深町3番1号
アストラゼネカ株式会社
 代表取締役社長 堀井 貴史

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	287,042
固定資産	26,486
有形固定資産	13,342
無形固定資産	5,065
投資その他の資産	8,078
	流动負債 (賞与引当金) (構造改革費用引当)
	固定負債 (退職給付引当金)
	負債合計 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金
	純資産合計 負債・純資産合計
資産合計	313,529

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日)
 (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	417,250	特別損益	—
売上原価	308,858	税引前当期純利益	31,908
売上総利益	108,391	法人税、住民税及び事業税	9,667
販売費及び一般管理費	78,446	法人税等調整額	△ 52
営業利益	29,945	当期純利益	22,293
営業外損益	1,963		
経常利益	31,908		

第37期決算公告

令和7年4月1日

兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目15番

六甲物流株式会社

代表取締役社長 立石 信幸

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の部	流動資産	1,612,132
	固定資産	539,474
	資産合計	2,151,606
負債及び純資産の部	流動負債	49,808
	固定負債 (うち役員退職慰労引当金)	4,010 (1,150)
	負債合計	53,818
	株主資本	2,097,787
	資本剰余金	400,000
	資本剰余金	100,000
	その他資本剰余金	100,000
	利益剰余金	1,597,787
	利益準備金	36,525
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,561,262 (90,452)
	純資産合計	2,097,787
	負債・純資産合計	2,151,606

第37期決算公告

2025年4月1日

静岡県静岡市葵区常磐町2-4-24

株式会社ヴィノスやまざき

代表取締役 下田洋二郎

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	1,907,443
	固定資産	914,124
	有形固定資産	404,342
	無形固定資産	31,547
	投資その他の資産	478,235
	繰延資産	8,621
	資産合計	2,830,188
負債及び純資産の部	流動負債	1,112,103
	賞与引当金	6,000
	その他の固定負債	1,106,103
	退職給付引当金	1,775,625
	その他の固定負債	33,144
	負債合計	2,887,728
	株主資本	△57,540
	資本剰余金	10,000
	資本剰余金	—
	資本剏減差益	196,500
	その他資本剰余金	△196,500
	利益剰余金	193,377
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	193,780 (114,187)
	自己株式処分差損	△2,903
	自己株式	△260,916
	純資産合計	△57,540
	負債・純資産合計	2,830,188

第37期決算公告

2025年4月1日 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

アストモスエネルギー株式会社

代表取締役社長 山中 光

連結貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	174,337	流動負債	121,182
固定資産	42,444	固定負債	17,520
有形固定資産	21,149	負債合計	138,703
無形固定資産	8,685	株主資本	69,636
投資その他の資産	12,609	資本剰余金	10,000
		利益剰余金	12,055
		その他の包括利益累計額	47,581
		その他有価証券評価差額金	3,426
		繰延ヘッジ損益	1,324
		退職給付に係る調整累計額	2,067
		非支配株主持分	34
		純資産合計	5,015
		資産合計	78,078
		負債・純資産合計	216,781

連結損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日)

(至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	621,542
売上原価	559,166
売上総利益	62,376
販売費及び一般管理費	41,791
営業利益	20,585
営業外損益	474
経常利益	21,059
特別損益	△ 5,545
税金等調整前当期純利益	15,514
法人税、住民税及び事業税	5,662
法人税等調整額	△ 940
当期純利益	10,791
親会社株主に帰属する当期純利益	10,188

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日)

(至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	582,264
売上原価	539,238
売上総利益	43,025
販売費及び一般管理費	25,168
営業利益	17,856
営業外損益	810
経常利益	18,666
特別損益	△ 5,618
税引前当期純利益	13,048
法人税、住民税及び事業税	4,623
法人税等調整額	△ 717
当期純利益	9,142

自動車整備技能登録試験の施行について

6試第51号

令和7年度自動車整備技能登録試験を次のとおり施行する。

令和7年4月1日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

会長 喜谷 辰夫

1. 試験の種類

第1回

- 二級ガソリン自動車学科試験
- 二級ディーゼル自動車学科試験
- 二級ディーゼル自動車実技試験
- 二級二輪自動車学科試験
- 三級自動車シャシ学科試験
- 三級自動車ガソリン・エンジン学科試験
- 三級自動車ガソリン・エンジン実技試験
- 三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験
- 自動車車体学科試験

第2回

- 一級小型自動車学科試験(筆記・口述)
- 一級小型自動車実技試験
- 二級ガソリン自動車学科試験
- 二級ディーゼル自動車学科試験
- 二級自動車シャシ学科試験
- 三級自動車シャシ学科試験
- 三級自動車ガソリン・エンジン学科試験
- 三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験
- 三級二輪自動車学科試験
- 自動車電気装置学科試験
- 自動車車体学科試験

2. 試験実施日

第1回(筆記) 令和7年10月5日

(実技) 令和8年1月18日

第2回(筆記) 令和8年3月22日

(口述) 令和8年5月10日

(実技) 令和8年8月23日

3. 申請書の受付期間

第1回 令和7年7月28日から

令和7年8月1日まで

第2回 令和8年1月19日から

令和8年1月23日まで

4. 学科試験合格後の実技試験受験手数料の納付期間

第1回 令和7年10月27日から

令和7年10月31日まで

第2回 令和8年6月1日から

令和8年6月5日まで

5. 試験の場所

(筆記) 各都道府県

(口述) 各地方運輸局所在地(ただし、沖縄県は九州運輸局所在地で行う)

(実技) 各地方運輸局所在地及び沖縄県(ただし、実技試験の実施地は受験者数により変更する事がある)

6. 申請書の提出場所

最寄りの自動車整備技能登録試験地方委員会(自動車整備振興会内)

7. その他

試験場所、その他必要事項は、後日各自動車整備技能登録試験地方委員会において掲示する。

第24期決算公告 令和7年4月1日
札幌市中央区南三条西十三丁目320番地13
財務コンサルタント株式会社

代表取締役 濵谷 憲三
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 143,622
	固定資産 1,724
合 計	145,346
負純 資産 及の び部	流动負債 129,781
	株主資本 15,564
	資本剰余金 10,000
	利益剰余金 5,564
	その他利益剰余金 5,564
	(うち当期純利益) (13,592)
合 計	145,346

第43期決算公告 令和7年4月1日
札幌市東区北十三条東一丁目1番7号
株式会社アムコーコーポレーション

代表取締役 濵谷 憲三
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 370,449
	固定資産 333,338
合 計	703,787
負純 資産 及の び部	流动負債 115,150
	株主資本 172,981
	資本剰余金 415,656
	利益剰余金 100,000
	利益準備金 315,656
	その他利益剰余金 2,000
	(うち当期純利益) 313,656
合 計	(15,788)
	合 計

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年6月1日です。この合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月1日 札幌市東区北十三条東一丁目1番7号 株式会社アムコーコーポレーション 代表取締役 濵谷 憲三
(甲) 札幌市東区北十三条東一丁目1番7号 株式会社アムコーコーポレーション 代表取締役 濵谷 憲三
(乙) 財務コンサルタント株式会社 代表取締役 濵谷 憲三

第36期決算公告 令和7年4月1日
沖縄県那覇市泊二丁目16番地1
株式会社大央ハウジング

代表取締役 前盛 邦男
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 666,492
	固定資産 733,469
合 計	2,309
資 産 合 計	1,402,271
負純 資産 及の び部	流动負債 45,784
	株主資本 729,966
	資本剰余金 626,520
	利益剰余金 10,000
	その他利益剰余金 0
	(うち当期純利益) 616,520
	評価・換算差額等 616,520
負債・純資産合計	(54,949)
	0
	負債・純資産合計

第18期決算公告 令和7年4月1日
沖縄県那覇市泊二丁目16番地1
株式会社パレットホーム

代表取締役 前盛美登利
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 136,835
	固定資産 1,129,664
合 計	9,865
資 産 合 計	1,276,365
負純 資産 及の び部	流动負債 89,709
	株主資本 1,126,336
	資本剰余金 60,319
	利益剰余金 5,000
	その他利益剰余金 0
	(うち当期純利益) 55,319
	評価・換算差額等 55,319
負債・純資産合計	(2,050)
	0
	負債・純資産合計

株式交換につき通知公告
左記会社は株式交換により乙はその発行済株式の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得することにいたしましたので公告します。この株式交換に異議のある債権者は、本公司の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月1日 沖縄県那覇市泊二丁目16番地1 株式会社パレットホーム 代表取締役 前盛美登利
(甲) 株式会社パレットホーム 代表取締役 前盛美登利
(乙) 株式会社大央ハウジング 代表取締役 前盛邦男

公益社団法人 全日本能率連盟(全能連)認定マネジメント・コンサルタント認定者および認定マネジメント・インストラクター認定者の公示

2025年4月1日

東京都千代田区一番町4-5 ニューライフ一番町203号室

公益社団法人 全日本能率連盟

会長 小坂 信之

公益社団法人 全日本能率連盟 資格認証・認定審査会は、マネジメント・コンサルタント認定規約に基づき、2025年4月1日付、下記53名を認定する。

公益社団法人 全日本能率連盟 認定マスター・マネジメント・コンサルタント(20名)

有賀 真也	池田 弘道	石松 敬行	泉山 幸史	鶴飼 裕志	遠藤 功
大森 靖之	狩野 隼人	川又 義寛	北村 大輔	久保田 智美	纒纒 博康
佐々木 亮輔	白濱 匠晋	東郷 隼人	永原 祐貴	根本 慎也	播本 謙太郎
星野 誠	皆越 由紀				

公益社団法人 全日本能率連盟 認定マネジメント・コンサルタント(11名)

伊藤 文弥	井上 慎二	植村 直樹	合田 知樹	小屋 敷重紀	杉本 知英
塚原 直人	馮 静	本田 真規	横田 恭一	吉田 卓生	

公益社団法人 全日本能率連盟 資格認証・認定審査会は、マネジメント・インストラクター認定規約に基づき、2025年4月1日付、下記22名を認定する。

公益社団法人 全日本能率連盟 認定マネジメント・インストラクター(22名)

新井 寿弥	飯塚 大樹	井砂 勝博	市川 喬之	入 直樹	上野 拓真
簗 竜之介	鈴木 琢磨	高松 俊希	田中 大	永井 理紗子	中田 健太郎
中田 壮俊	中村 真	西村 慎	仁昌寺 瑛基	羽田野 祐樹	細谷 雄平
松井 拓真	松本 卓	宮崎 雄介	吉田 勇樹		